令和元年度

子供が輝く東京・応援事業

事業報告書

令和2年3月

公益財団法人東京都福祉保健財団

目　次

1　事業概要 …… 4
2　令和元年度実施状況 …… 6
3　助成対象事業成果報告書 …… 11

＜定額助成（新たな取組へのチャレンジ）＞
【平成30年度採択事業】

◇妊娠、出産、育児期における親や子供に対する支援

01. 特定非営利活動法人キッズふぁーすと
〔親子の面会交流及び養育費支払促進支援、教育指導事業〕…… 14

02. 特定非営利活動法人ホームスタート・ジャパン
〔支援の隙間を埋める家庭訪問型子育て支援拡充プログラム開発〕…… 16

03. 特定非営利活動法人マドレボニータ
〔赤ちゃんを迎える夫婦に「新しい両親学級」〕 …… 18

04. 日本児童・青少年演劇劇団協同組合
〔赤ちゃんからはじめる社会包摂のしくみ作り〝あそびとアートで生まれる・育てる・
つながる・支える〟プロジェクト〕…… 20

◇多世代交流や地域との連携等による子育て支援

05. 特定非営利活動法人せたがや水辺デザインネットワーク
〔あそぶ・つくる・たべる・つながる　まち家族化計画〕…… 22

06. 特定非営利活動法人ゆるゆるマーマ
〔和つなぎプロジェクト～小児版地域包括ケア～〕…… 24

◇病気や障害等を抱える子供への支援

07. 社会福祉法人日本心身障害児協会
〔「おうちにお届け♪スヌーズレンカー」〕…… 26

08. 特定非営利活動法人子育て支援グループamigo
〔３つの“T”で繋がるインクルーシブな社会〕 …… 28

◇社会的養護に係る取組

09. 特定非営利活動法人芸術家と子どもたち
〔児童養護施設を拠点とした、インクルーシブな地域交流によるアートパフォーマンスの
創作・発表を通じた子どもの育成活動〕 …… 30

◇学齢期の子供に対する各種支援

10. 社会福祉法人長淵福祉会
〔まゆだま式・子ども食堂とフードバンクの連携事業（子ども食堂がつくるフードバンク）〕……32

11. 特定非営利活動法人キッズ未来プロジェクト
〔経済的なリスクを抱える子と親の心と空腹を満たす「ニコニコ子どもひみつ基地プロジェクト」事業〕……34

12. 特定非営利活動法人青少年自立援助センター
〔足立区外国人困窮・ひとり親家庭青少年のための学習・自立支援モデル事業「あだち・グローバルユースサポートプロジェクト」〕……36

13. 特定非営利活動法人日本子宮内膜症啓発会議
〔ライフステージに応じた女性の健康推進のための思春期教育（中高校生）サポート事業〕……38

14. 特定非営利活動法人ぽんぽこ
〔子どもを主体に子どもたちの『やりたい』を実現していく～インクルーシブ社会の実現に向けての一歩～〕……40

【令和元年度採択事業】

◇妊娠、出産、育児期における親や子供に対する支援

15. 特定非営利活動法人体験型安全教育支援機構
〔家庭での無防備なSNS利用が幼児に長期の危機を生み出す危険性に関する啓発普及事業〕……42

16. 一般社団法人家族のためのADR推進協会
〔親教育プログラム事業〕……44

17. 株式会社エマリコくにたち
〔東京の畑で野菜収穫体験！〕……46

◇病気や障害等を抱える子供への支援

18. 社会福祉法人陽光福祉会
〔西多摩地域の保育者支援事業〕……48

◇学齢期の子供に対する各種支援

19. 特定非営利活動法人人身取引被害者サポートセンターライトハウス
〔「子どもを性の商品化から守ろう！プロジェクト：学校に届ける”予防・啓発ワークショップ”」〕……50

20. 特定非営利活動法人One step音楽スタジオ
〔音楽家も障害について学び、インクルーシブ教育を目指す音楽育成事業〕……52

◇若者が社会的に自立した生活を営むための支援

21. 特定非営利活動法人パルレ
〔発達障害者のための居場所支援(余暇活動を通して)〕……54

22. 特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク
〔十代後半の発達保障と社会参加を支える「学び合いの居場所」づくり事業〕……56

＜成果連動型助成（既存の取組のレベルアップ）＞
【令和元年度採択事業】

◇妊娠、出産、育児期における親や子供に対する支援

23. 特定非営利活動法人ウイズアイ
〔「新米ママと赤ちゃんの会」実施・継続のための事業〕……60

24. 特定非営利活動法人バディチーム
〔訪問型子育て支援をテーマとする講演会の開催〕……62

◇多世代交流や地域との連携等による子育て支援

25. 特定非営利活動法人市民サポートセンター日野
〔日野菜キッチンお出かけカフェ　～子育てしやすいコミュニティをめざして～〕……64

26. セカンドハーベスト・ジャパン
〔こども食堂等と連携したフードパントリー拡大・提供食品の充実による子育て世帯へのフードセーフティネット強化事業～「子育て世帯への食品ピックアップ新拠点設立事業」のレベルアップとして～〕……66

◇学齢期の子供に対する各種支援

27. 社会福祉法人シルヴァーウィング
〔「未来の社会で輝ける子育て支援事業の実現」〕……68

◇若者が社会的に自立した生活を営むための支援

28. 株式会社キズキ
〔うつや発達障がいの方のためのビジネスカレッジ事業〕……70

29. スリール株式会社
〔地域の子育てインターン事業〕……72

4　参考資料

◇子供が輝く東京・応援事業助成金交付要綱……75

1 事業概要

◆背景

現在、東京は、かつて経験したことのないほど急速に少子高齢化が進展しています。とりわけ、東京の合計特殊出生率は1.20（平成30年）と全国最低であり、依然として低い水準となっています。

少子化の要因には、「未婚化・晩婚化」「初産年齢の上昇」「夫婦の出生力の低下」などがあると言われており、その背景として、結婚や子供を持つことへの価値観の多様化、子育てに対する負担感、不安定な就業状況など様々な要因が指摘されています。

子供を産み育てたいと望む人たちが安心して子育てし、子供たちが健やかに成長していく環境を整備することは、行政をはじめ社会全体が連携して取り組むべき課題です。

◆子供が輝く東京・応援事業とは

公益財団法人東京都福祉保健財団では、平成26年度に東京都が実施した「東京子育て応援ファンドモデル事業」を踏まえ、平成27年度より「東京子育て応援事業」を開始しました。

その後、平成29年度に行った事業検証を踏まえ、平成30年度より「子供が輝く東京・応援事業」として事業を再構築しました。

本事業は社会全体で子育てを支えることを目的として、都の出えん及び都民等からの寄附による「子供が輝く東京・応援基金」を活用し、NPOや企業等による結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組に対し助成を行うものです。

◆対象事業

少子化の要因を解消するための、ライフステージに応じた幅広い取組を支援します。

◆助成概要

定額助成（新たな取組へのチャレンジ）

対象者	都内に本社または事務所を有する法人 （法人格を有するなど一定の要件を満たす法人） 複数の法人や団体で構成される共同体による応募も可	対象経費 初期投資費用及び 事業運営経費
助成額	基準限度額1,000万円または助成対象と認められた経費のうち、いずれか低い額と、総事業費から寄附金その他収入を控除した額とを比較して低い方の額 （最大1,000万円を助成）	助成対象期間 最大３か年度
審査方法	書類・面接（プレゼンテーション）による審査を実施し、助成対象事業を決定	

成果連動型助成（既存の取組のレベルアップ）

対象者	都内に本社または事務所を有する法人 （法人格を有するなど一定の要件を満たす法人） 複数の法人や団体で構成される共同体による応募も可	対象経費 初期投資費用及び 事業運営経費
助成額	基準限度額2,000万円または助成対象と認められた経費のうち、いずれか低い額に助成率（成果に応じて1/4～3/4に変動）を乗じた額と、総事業費から寄附金その他収入を控除した額とを比較して低い方の額 （最大1,500万円を助成）	助成対象期間 最大２か年度
審査方法	書類・面接（プレゼンテーション）による審査を実施し、助成対象事業を決定	

② 令和元年度実施状況

(1) 公募状況

◆スケジュール

〈定額助成（新たな取組へのチャレンジ）〉

令和元年6月30日、7月2日	公募説明会（200法人参加）
7月3日～8月2日	応募受付（74法人応募）
9月26日	総合審査（プレゼンテーションによる審査）
9月26日	助成対象事業者決定（8法人）

〈成果連動型助成（既存の取組のレベルアップ）〉＊令和2年度事業公募

令和元年10月26日、30日	公募説明会（149法人参加）
10月31日～12月5日	応募受付（29法人応募）
11月13日、14日	研修会（45法人参加）
1月14日～2月14日	個別相談
2月27日	総合審査（プレゼンテーションによる審査）
2月27日	助成対象事業者決定（3法人）

◆選定結果

〈定額助成（新たな取組へのチャレンジ）〉

妊娠、出産、育児期における親や子供に対する支援	3件
病気や障害等を抱える子供への支援	1件
学齢期の子供に対する各種支援	2件
若者が社会的に自立した生活を営むための支援	2件

（法人別内訳）

ＮＰＯ法人	5
株式会社	1
社会福祉法人	1
その他非営利法人	1

〈成果連動型助成（既存の取組のレベルアップ）〉

妊娠、出産、育児期における親や子供に対する支援	1件
病気や障害等を抱える子供への支援	1件
学齢期の子供に対する各種支援	1件

（法人別内訳）

ＮＰＯ法人	3

◆応募者の状況（参考）

〈定額助成（新たな取組へのチャレンジ）〉

地域の資源等を活用した結婚支援	2件
妊娠、出産、育児期における親や子供に対する支援	23件
多世代交流や地域との連携等による子育て支援	12件
病気や障害等を抱える子供への支援	4件
社会的養護に係る取組	2件
学齢期の子供に対する各種支援	23件
若者が社会的に自立した生活を営むための支援	8件

（法人別内訳）

ＮＰＯ法人　56（76%）、株式会社　3（4%）、社会福祉法人　5（7%）
その他非営利法人　8（11%）、その他営利法人　2（2%）

〈成果連動型助成（既存の取組のレベルアップ）〉
妊娠、出産、育児期における親や子供に対する支援　５件
多世代交流や地域との連携等による子育て支援　５件
病気や障害等を抱える子供への支援　３件
社会的養護に係る取組　１件
学齢期の子供に対する各種支援　12件
若者が社会的に自立した生活を営むための支援　３件

（法人別内訳）
ＮＰＯ法人　23（79%）、株式会社　3（10%）、社会福祉法人　1（4%）
その他非営利法人　2（7%）

⑵　助成金交付

◆助成団体数

〈定額助成（新たな取組へのチャレンジ）〉
【平成30年度採択団体】
妊娠、出産、育児期における親や子供に対する支援　４件
多世代交流や地域との連携等による子育て支援　２件
病気や障害等を抱える子供への支援　２件
社会的養護に係る取組　１件
学齢期の子供に対する各種支援　５件

（法人別内訳）
ＮＰＯ法人　11
社会福祉法人　2
その他非営利法人 1

【令和元年度採択団体】
妊娠、出産、育児期における親や子供に対する支援　３件
病気や障害等を抱える子供への支援　１件
学齢期の子供に対する各種支援　２件
若者が社会的に自立した生活を営むための支援　２件

（法人別内訳）
ＮＰＯ法人　5
株式会社　1
社会福祉法人　1
その他非営利法人 1

〈成果連動型助成（既存の取組のレベルアップ）〉
【令和元年度採択団体】
妊娠、出産、育児期における親や子供に対する支援　２件
多世代交流や地域との連携等による子育て支援　２件
学齢期の子供に対する各種支援　１件
若者が社会的に自立した生活を営むための支援　２件

（法人別内訳）
ＮＰＯ法人　4
株式会社　2
社会福祉法人　1

◆助成額

６７，１７５千円
（内訳）
〈定額助成（新たな取組へのチャレンジ）〉
平成30年度採択団体：41,841千円
令和元年度採択団体：12,167千円
〈成果連動型助成（既存の取組のレベルアップ）〉
令和元年度採択団体：13,167千円

◆平成30年度定額助成（新たな取組へのチャレンジ）採択事業一覧

事業区分	法人名	事業名
妊娠、出産、育児期	特定非営利活動法人キッズふぁーすと	親子の面会交流及び養育費支払促進支援、教育指導事業
	特定非営利活動法人 ホームスタート・ジャパン	支援の隙間を埋める家庭訪問型子育て支援拡充プログラム開発
	特定非営利活動法人マドレボニータ	赤ちゃんを迎える夫婦に「新しい両親学級」
	日本児童・青少年演劇劇団協同組合	赤ちゃんからはじめる社会包摂のしくみ作り〝あそびとアートで生まれる・育てる・つながる・支える〟プロジェクト
多世代交流	特定非営利活動法人 せたがや水辺デザインネットワーク	あそぶ・つくる・たべる・つながる　まち家族化計画
	特定非営利活動法人ゆるゆるマーマ	和つなぎプロジェクト～小児版地域包括ケア～
病気や障害等	社会福祉法人日本心身障害児協会	「おうちにお届け♪スヌーズレンカー」
	特定非営利活動法人 子育て支援グループamigo	３つの“T”で繋がるインクルーシブな社会
社会的養護	特定非営利活動法人 芸術家と子どもたち	児童養護施設を拠点とした、インクルーシブな地域交流によるアートパフォーマンスの創作・発表を通じた子どもの育成活動
学齢期の子供	社会福祉法人長淵福祉会	まゆだま式・子ども食堂とフードバンクの連携事業（子ども食堂がつくるフードバンク）
	特定非営利活動法人 キッズ未来プロジェクト	経済的なリスクを抱える子と親の心と空腹を満たす「ニコニコ子どもひみつ基地プロジェクト」事業
	特定非営利活動法人 青少年自立援助センター	足立区外国人困窮・ひとり親家庭青少年のための学習・自立支援モデル事業「あだち・グローバルユースサポートプロジェクト」
	特定非営利活動法人 日本子宮内膜症啓発会議	ライフステージに応じた女性の健康推進のための思春期教育（中高校生）サポート事業
	特定非営利活動法人ぽんぽこ	子どもを主体に子どもたちの『やりたい』を実現していく～インクルーシブ社会の実現に向けての一歩～

◆令和元年度定額助成（新たな取組へのチャレンジ）採択事業一覧

事業区分	法人名	事業名
妊娠、出産、育児期	特定非営利活動法人 体験型安全教育支援機構	家庭での無防備なSNS利用が幼児に長期の危機を生み出す危険性に関する啓発普及事業
	一般社団法人 家族のためのADR推進協会	親教育プログラム事業
	株式会社エマリコくにたち	東京の畑で野菜収穫体験！
病気や障害等	社会福祉法人陽光福祉会	西多摩地域の保育者支援事業
学齢期の子供	特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンターライトハウス	「子どもを性の商品化から守ろう！プロジェクト：学校に届ける”予防・啓発ワークショップ”」
	特定非営利活動法人 One step音楽スタジオ	音楽家も障害について学び、インクルーシブ教育を目指す音楽育成事業
若者支援	特定非営利活動法人パルレ	発達障害者のための居場所支援(余暇活動を通して)
	特定非営利活動法人 文化学習協同ネットワーク	十代後半の発達保障と社会参加を支える「学び合いの居場所」づくり事業

◆令和元年度成果連動型助成（既存の取組のレベルアップ）採択事業一覧

事業区分	法人名	事業名
妊娠、出産、育児期	特定非営利活動法人ウイズアイ	「新米ママと赤ちゃんの会」実施・継続のための事業
	特定非営利活動法人バディチーム	訪問型子育て支援をテーマとする講演会の開催
多世代交流	特定非営利活動法人 市民サポートセンター日野	日野菜キッチンお出かけカフェ　～子育てしやすいコミュニティをめざして～
	セカンドハーベスト・ジャパン	こども食堂等と連携したフードパントリー拡大・提供食品の充実による子育て世帯へのフードセーフティネット強化事業～「子育て世帯への食品ピックアップ新拠点設立事業」のレベルアップとして～
学齢期の子供	社会福祉法人シルヴァーウィング	「未来の社会で輝ける子育て支援事業の実現」
若者支援	株式会社キズキ	うつや発達障がいの方のためのビジネスカレッジ事業
	スリール株式会社	地域の子育てインターン事業

◆令和２年度成果連動型助成（既存の取組のレベルアップ）採択事業一覧

事業区分	法人名	事業名
妊娠、出産、育児期	特定非営利活動法人フローレンス	「命をつなぐ『こども宅食』を東京全体へ～アウトリーチによる困窮子育て世帯のリスクへの予防介入事業～」
病気や障害等	認定特定非営利活動法人エッジ	「一人ひとりの輝く未来へ～読み書きのアセスメントを通して自分の良さを発揮する」
学齢期の子供	特定非営利活動法人まちの塾freebee	高卒認定試験支援プログラム

3

助成対象事業
成果報告書

＊

本報告書は、令和元年度助成対象となった29事業について
実施状況、今後の課題と対応等を各団体が報告するものです。

定額助成

（新たな取組へのチャレンジ）

01 特定非営利活動法人 キッズふぁーすと

所在地▶東京都中央区日本橋2-3-21-7F　URL▶https://www.npo-kids-first.com/

親子の面会交流及び養育費支払促進支援、教育指導事業

実施期間

平成30年5月1日～令和3年3月31日

助成額

平成30年度：	2,138,000円
令和元年度：	2,107,000円
合　　計：	4,245,000円

（備品等購入費、ホームページ開設費、賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料）

事業概要

○別居、離婚家庭における「真の子どもの福祉」を実現するため、面会交流支援事業及び面会交流に携わる支援員の育成、別居・離婚時の子どもへの対応を学ぶ親の学びプログラム事業、離婚に向けた夫婦の話し合いを仲介するADR事業、その他講演活動を実施する。

●面会交流支援事業
別居・離婚家庭の親子を対象に、日程調整・面会交流時の受け渡し、付き添い事業を実施。（利用者毎に月1～4回、1～7時間程度）

●面会交流支援員育成事業
面会交流に立ち会う支援員の育成を実施。（支援者志望者毎に月1回）

●親の学びプログラム事業
別居時や離婚時の、子どもに対する親としての望ましい心構えや対応を指導。（年2回、主に土日の10時～16時の間で実施）

●ADR事業
特に面会交流及び養育費を中心として、離婚後の生活に向けた夫婦の話し合いを仲介するADR（裁判外紛争解決手続き）を実施。（利用者毎に月1～2回）

成果目標・事業計画

【成果目標】

○面会交流支援事業の年間利用者数（日程調整を含む）
平成30年度：　5組
令和元年度：15組
令和２年度：30組

○面会交流支援員育成事業の支援員獲得数
平成30年度から令和２年度にかけて、延べ10名。

○親の学びプログラム年間開講数及び参加者数
平成30年度から令和２年度にかけて、毎年2回、各回50名参加。

○ADR事業による合意成立目標
ADR実施の合意があったケースにおいて50％以上の設立を目標。

【事業計画】

○面会交流支援事業及び面会交流支援員育成事業
［平成30年9月～平成31年3月］
●面会交流支援活動に関する広報活動開始（HPにてサービスリリース）

●日程調整型支援の常時対応開始
●面会交流支援員育成の講座受講（平成30年10月）
［平成31年4月～令和2年3月］
●受渡し型及び付添い型面会交流支援の実施拡大
●HP及びチラシ配布による広報活動
［令和2年4月～令和3年3月］
●HPにて面会交流支援員育成事業に関して広報活動開始
●支援員増員に応じ、面会交流支援実施を拡大

○親の学びプログラム
●平成30年度から令和２年度の年2回、各回50名で実施

○ADR事業
●平成30年度から令和２年度に常時、法人施設内にて年2組実施

実施状況・成果

【実施状況】

〈平成30年度実績〉

○面会交流支援事業及び面会交流支援員育成事業
●事前講習を経ていた面会交流支援員2名に対し、実際の面会交流の場でOJTによる育成を行い、滞りなく面会交流が実施できる体制を整えた。
●3月に面会交流支援員登録希望者1名に対し、事前講習を実施した。

○親の学びプログラム事業
専門職（教育・保育関係者、弁護士等）を対象に、シンポジウムを開催した。
「離婚・別居家庭と学校～夫婦間の紛争に巻き込まれている子どもに、教育現場はどう対処すべきか～」　参加者数：20名

○ADR事業
次年度からの本格実施に向け、ホームページを作成し、周知活動の準備を行った。

〈令和元年度実績〉

○面会交流支援事業及び面会交流支援員育成事業
●前年度からの継続案件に加え、問い合わせ件数78件、うち事前相談実施39名10組、支援開始4件（1件当たり月2～3回、各回3～6時間程度）
●COVID-19及び乳幼児面会交流ニーズから、室内でも面会交流ができるように内装を変更した。
●面会交流支援支援員5名体制で実施

○親の学びプログラム事業
シンポジウムを2回開催。「共同親権の前に『面会交流』についてもう一度考えてみよう」
参加者数：62名

○ADR事業
問い合わせ4組、事前相談実施1組

【成果】

○面会交流支援員に対し、講習を実施し、新たな面会支援員を育成することができた。
○心理カウンセリングも併せて面会交流支援の事前相談を受け、両親の葛藤を低減させたうえで面会交流支援を実施した。

課題と対応

○面会交流支援のニーズは年々増加の上、多様化しており、当法人だけでは対応しきれないことも出てきた。そのため、面会交流支援フォーラムに参加することで、今後、遠方での面会交流については他団体との連携体制も構築していく方針である。
○COVID-19により、面会交流も大きな影響を受け、直接の対面が難しいケースも増えている。オンラインでの面会交流プログラム等代替手段構築を検討している。

～団体にとっての効果～

●面会交流支援フォーラムに参加し、専門職の立場から、支援方法に関する講演・助言等を行い、対外的にも支援ノウハウを共有することができた。

02

特定非営利活動法人
ホームスタート・ジャパン

所在地▶東京都新宿区大久保3-10-1　B棟2F　URL▶https://www.homestartjapan.org/

支援の隙間を埋める家庭訪問型子育て支援拡充プログラム開発

実施期間

平成30年9月1日～令和3年3月31日

助成額

平成30年度：	1,524,000円
令和元年度：	4,220,000円
合　　計：	5,744,000円

（賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○ホームスタート活動は未就学児のいる家庭を地域の子育て経験者が訪問し、「傾聴」と「協働（一緒に家事育児）」を行う家庭訪問型の子育て支援ボランティア活動である。現在、都内12区市において取り組まれ、育児に不安やストレスを抱えながらも拠点等に出向くことが困難な多様な乳幼児家庭に支援が届けられている。

○都内では多胎児家庭、外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、里親家庭、親や子に障害がある家庭、高齢や若年の親など、家庭の状況は多種多様となっている。

○そういった中で、家庭の特性やニーズに応じた支援をどのように行っていくかは、コーディネーターの判断や資質に依るところも大きく、より適切で効果的な支援のためには、支援対象へのより深い理解が求められるようになってきている。

○そのため、多胎児家庭や外国にルーツをもつ家庭等、既存の支援の隙間で孤立しがちな乳幼児家庭に対して、ニーズに合った訪問支援を安心安全に提供するための支援拡充プログラムを新たに開発する。

○具体的な事業内容は以下のとおり。

①支援拡充プログラム開発のための都内の訪問支援の情報収集・実状分析

②研修プログラムの開発
- ●多胎児家庭訪問支援拡充プログラム開発
- ●外国にルーツを持つ乳幼児家庭への支援拡充プログラム開発

③学齢期の家庭訪問支援プログラム開発

④情報システムの開発

⑤報告書の作成と報告会の開催

成果目標・事業計画

【成果目標】

平成30年度：合同研究会参加人数延べ50人、1,529家庭への活動実績データ収集、12団体アンケート

令和元年度：合同研究会参加人数延べ100人、家庭訪問支援者研修参加者数延べ300人

令和２年度：家庭訪問支援者研修参加者数延べ150人、報告会参加者100人

【事業計画】

①支援拡充プログラム開発のための都内の訪問支援の情報収集・実状分析
都内12区市の訪問支援実態調査後、情報分析や支援対象の特性に応じた課題把握の実施。（平成30年9月～12月）

②研修プログラムの開発（訪問ボランティア向け・コーディネーター向け）

●多胎児家庭訪問支援拡充プログラム開発
多胎児支援関係団体との合同研究会及びプログラム開発チーム会議の開催、研修プログラム・研修資料の開発と試行。（平成30年10月～令和2年5月）
●外国にルーツを持つ乳幼児家庭への支援拡充プログラム開発
多文化共生関係団体との合同研究会及びプログラム開発チーム会議の開催、研修プログラム・研修資料の開発と試行。（平成31年4月～令和2年12月）

③学齢期の家庭訪問支援プログラム開発
教育関係団体との合同研究会及びプログラム開発チーム会議の開催、活動マニュアル・研修プログラムの開発と試行。（平成31年4月～令和3年2月）

④情報システムの開発
多胎児家庭、外国にルーツを持つ家庭、学齢期の家庭について、都内各団体の支援実績データの収集可能なシステムと、各地域団体の支援事例、研修事例等のデータベースの構築。（平成30年～令和2年）

⑤報告書の作成と報告会の開催（令和3年3月）

実施状況・成果

【実施状況】

〈平成30年度実績〉

○訪問支援を行っている都内12区市でインタビューとアンケートを実施し、プログラム開発に向けて情報収集・実情分析を行った。

〈令和元年度実績〉

1.研修プログラムの開発

⑴多胎児家庭訪問支援拡充プログラム開発

○プログラム開発チーム会議の開催

○支援拡充のための研修プログラムと教材を開発、試行
●訪問コーディネーター対象：7/7つくば市にて開催。61名、講師3名、補助2名
●訪問ボランティア対象：8/24江東区にて開催。46名、講師3名、補助2名
10/5新宿区にて開催。59名、講師3名、補助2名

⑵外国にルーツを持つ乳幼児家庭への支援拡充プログラム開発

○合同研究会の開催
●訪問コーディネーター等対象：5/31大田区にて開催。100名、講師3名

○プログラム開発チーム会議の開催

○支援拡充のための研修プログラムと教材を開発、試行
●訪問ボランティア対象：11/18新宿区にて開催。75名、講師3名、補助3名

⑶シンポジウムの開催

○12/7「ありがとう!子育てを支えてくれる『ひと・まち』に」フォーラム開催、281名参加

2.学齢期の家庭訪問支援プログラム開発

○プログラム開発チーム会議の開催、プログラム開発

○研修プログラムの初期試行
●訪問ボランティア対象：11/20清瀬市にて開催。25名、講師1名

○チラシ作成…訪問支援のチラシを1,000枚配布

3.支援の有効性を分析するためのシステム開発

○支援に関する情報収集システム試作版完成

【成果】

○多胎児支援…日本多胎児支援協会との協働開発を通じて、今後の継続的な連携協力関係を構築することができた。

○外国人支援…国際交流団体との協働開発を通じて、やさしい日本語を活用した支援の拡充に着手することができた。

○学齢児家庭支援…清瀬市教育委員会の協力を得て、市内2小学校を対象に利用案内チラシを配布、訪問一次試行を行い、支援のニーズと効果に関する手応えが得られた。

課題と対応

○実践事例等のデータベースは、試作に向けて仕様の検討を進めている。今後、情報収集のためのヒアリング調査を行う。

～団体にとっての効果～

●多胎児支援において、スキルアップ研修会を開催し、多胎児家庭特有の「負担感、困難、緊張感」への理解を深め、当事者の体験談を通じて傾聴と協働による寄り添う支援の効果や意義を学習することができた。

●外国人支援において、日本で暮らす外国にルーツを持つ家庭への基礎的理解とホームスタートによる支援事例について共有することができた。また、当事者へのインタビュー動画を作成し、出身国に関わらず子育ての大変さは共通であり、異なる文化での生活に困難と孤立を抱く親に寄り添う訪問支援のニーズと意義への認識を深めることができた。

●12月に開催したシンポジウムでは、住民ボランティアによる訪問支援が、多胎家庭や外国にルーツを持つ子育て家庭等の孤立を防止し地域につながる効果があることを広く都内に周知することができた。

03 特定非営利活動法人 マドレボニータ

所在地▶東京都渋谷区恵比寿1-15-9-403　URL▶https://www.madrebonita.com/

赤ちゃんを迎える夫婦に「新しい両親学級」

実施期間

平成30年9月1日～令和3年3月31日

助成額

平成30年度：	1,010,000円
令和元年度：	1,959,000円
合　　計：	2,969,000円

（備品等購入費、ホームページ開設費、賃金、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、委託費）

事業概要

○出産後の女性の心身は消耗し、身体的にも精神的にもギリギリの状態におかれるにも関わらず、ほとんどの人は出産後のことを知らずに産後を迎えている実情がある。そのため、心身を十分に回復する環境を整えず、産後の三大危機（母体の危険=産後うつ、赤ちゃんの危機=乳児虐待、夫婦の危機=夫婦の不和）のリスクが高まる。

○適切なタイミングで心身を十分に回復するには、一般的な両親学級で教えている「出産準備」や「赤ちゃんのお世話」の予習だけでは足りない。夫婦で妊娠中から「出産後の心と体」「夫婦の関係性の変化」について知り、夫婦で「出産後の準備」に取り組むことが必要である。

○そのため本事業では、夫婦で「出産後の準備」に妊娠中から取り組むための支援を行うことを目的として、「赤ちゃんを迎える夫婦」に子育てのスタートの準備を促す「新しい両親学級」というサービスを提供する。

○提供内容は以下のとおり。

①「出産後の十分な休養」と「体力回復のためのリハビリ」そのための準備の知識啓発

●出産後の女性の心と体の変化や出産を機に変化する夫婦の関係性を知り、備える。

●産後の三大危機（産後うつ、乳児虐待、夫婦の不和）について知り、予防する。

●産後の準備を母親が抱え込むのではなく夫婦が協力して行う方法を学ぶ。

実施形態：初回はオンライン、2回目以降は対面での講座形式（全5回）
10～20名での講座形式、1回につき2時間

対　　象：東京都内に在住の赤ちゃんを迎える夫婦（男女ともに）

②両親学級の場だけで終わらせない出産準備を促す産後の啓発ツールの配布

●出産後の準備に必要な事項を記載したリーフレット

●夫婦で妊娠中から、妊娠・出産・産後の知識を得て、準備に取り組めるアプリ

●産後女性の心と体の実態調査を掲載した冊子（日本語版、英語版）
〔配布先：講座参加者及び自治体主要施設等〕

成果目標・事業計画

【成果目標】

①「出産後の十分な休養」と「体力回復のためのリハビリ」そのための準備の知識啓発

○「新しい両親学級」の年間開催数、延べ受講者数
令和元年度：　5回開催　50組100名
令和２年度：12回開催　120組240名
○「新しい両親学級」の参加者に対するアンケートにて、「出産後の準備の理解度」など、4項目において80%以上の回答を目指す。
○講座受講後の追跡調査にて、「夫婦で協力して産後の準備ができた」など、4項目において60%以上の回答を目指す。

②両親学級の場だけで終わらせない出産準備を促す産後の啓発ツールの配布
○「産後の啓発ツール」の年間配布数
（1セット：リーフレット、アプリチラシ、書籍）
令和元年度：講座での配布90セット、自治体への配布2,000セット
令和２年度：講座での配布240セット、自治体への配布3,500セット

【事業計画】

①「出産後の十分な休養」と「体力回復のためのリハビリ」そのための準備の知識啓発
○講座コンテンツ開発、講師募集、資料作成等
（平成30年9月～令和元年5月）
○チラシ作成及び配布、サイト作成及び募集開始
（平成30年12～令和元年7月）
○コンテンツ改良、追跡調査（令和元年5月～）
○新しい両親学級開講
（令和元年5、7、9、11月、令和2年5月）

②両親学級の場だけで終わらせない出産準備を促す産後の啓発ツールの配布
○新しい両親学級の参加者へ配布（令和元年5月～）
○自治体での配布交渉（令和元年6月～8月）

実施状況・成果

【実施状況】〈平成30年度、令和元年度実績〉

○東京都の300名の男女（妊娠中から出産後1年）を対象とした産前講座（両親学級・母親学級・父親学級）と産後の状況に関するアンケート調査を民間の調査会社に依頼して実施。都内の産前講座の現状について分析を行った。
○調査・分析結果をもとに、講座内容の検討やレポート作成を行い、知識啓発の一環としてアンケートの結果を踏まえたプレスリリースの実施。閲覧数が2,480件、Facebookのリーチ数は13,985件であった。（数字は2020/1/14時点）
○上記のアンケート分析結果と有識者の意見を元に産前講座の資料を作成。当初、オンライン動画での講座は予定していなかったが、アンケート分析結果を踏まえて、オンライン動画での講座を先に実施し、モニターからフィードバックを得て、リアルの講座を実施する計画に変更。構成および資料を下記の先生方に依頼。
産科医で産後うつに知見の深い宗田聡医師、小児科医の首里京子医師、助産師で杏林大学の佐々木裕子先生、ファザーリング・ジャパン顧問、元保育士で大阪教育大学の小崎恭弘先生に監修いただいた。
○令和元年12月より弊団体のホームページに新しい両親学級のページを開設、サイトからモニター申込ができ、動画をモニター視聴できるシステムを構築した。

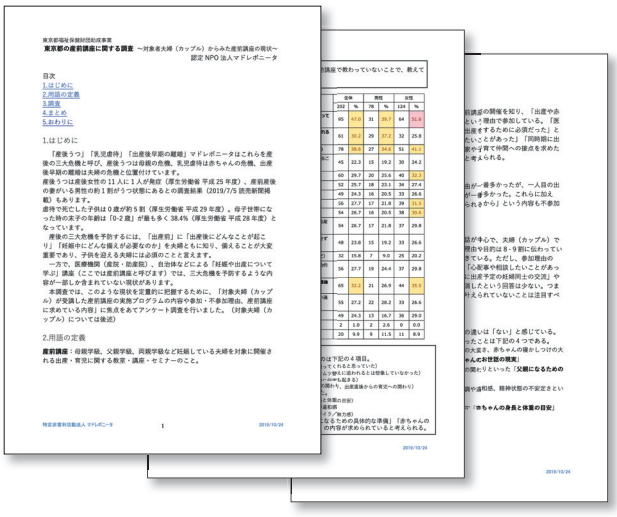

東京都の産前講座に関する調査

【成果】

○都内の両親学級の現状調査・分析により、①現状の産前講座の内容に加えて、赤ちゃんの育ちの目安、お世話についてのより具体的な実態と出産後の女性の心身の変化とケアの方法を加味すること、②母親・父親のどちらかだけでなく、夫婦（カップル）が共に親になっていくための具体的な準備を促す機会を提供する必要があること、③産前講座が専門家や子育て仲間との接点をもつ機会であることから、相談しやすく、仲間とつながりやすくなる仕掛けを入れられると、よりニーズに沿った良いものになることの3点がわかったことで、より効果的な充実した内容の講座を開催する準備を整えることができた。

課題と対応

○課題：新型コロナウィルス感染症の影響で、産院や自治体で開催する産前講座が休止となっている。そのため、オンラインによる産前講座のニーズが高まっている。一方で、本事業で制作、提供できる講座はあくまで産院や自治体で開催する産前講座を補完するものであり、代替するものではない。
○対応：東京都助産師会によるオンライン無料相談など、専門家による代替手段をご案内することや、自治体の保健師と協働で開催するなどの道を模索していく予定。

～団体にとっての効果～

●現状調査結果を元に産後の三大危機（産後うつ、乳児虐待、夫婦の不和）を予防し、健やかな子育てのスタートを家族で実現できるためのサポートとして、夫婦で出産後の生活に備えることができるような産前講座の最適な内容や実施方法について、考えていきたい。

04 日本児童・青少年演劇劇団協同組合

所在地▶東京都新宿区西新宿6-12-30　芸能花伝舎2-4　URL▶https://www.jienkyo.or.jp/

赤ちゃんからはじめる社会包摂のしくみ作り“あそびとアートで生まれる・育てる・つながる・支える”プロジェクト

実施期間

平成30年9月1日～令和3年3月31日

助成額

平成30年度：	1,988,000円
令和元年度：	3,025,000円
合　　計：	5,013,000円

（賃金、報償費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○時代の変化に伴い、直接的なコミュニケーションを苦手とする親世代の増加が、生後間もない乳児の生活や子どもの育ちを脅かしている。乳児期に親や周囲の大人との信頼関係を構築することが困難となっている現状において、その具体的な方法を親世代は体験的に知る機会が必要であり、社会全体が連携して取り組むべき課題である。

○そこで、良質な文化芸術体験を通じて、親子でコミュニケーションを取る時間を提供するとともに、地域住民とのつながりを創設し、社会全体で支える仕組みづくりを行う。

○実施する文化芸術体験は以下のとおり。

●親と子のアートサロン

対　象：0～24ヶ月の親子・妊婦

目　的：当事者が舞台芸術体験を通し、同世代の仲間、地域・施設・活動とつながる機会を提供。

開催地：都内で活動する財団、NPO法人、保育園、療育センター等と連携し、開催場所を決定。

内　容：コミュニケーションワーク（わらべうた・表現遊びなど）、ミニシアター（本物のアートに触れる感動体験）、相談・交流

●地域をつなぐ”子育ての輪”再生講座

対　象：地域住民（支援者・妊産婦・行政公共施設担当者・専門家）

目　的：育児支援現場で役立つアートプログラム、子どもの発達と主体的な育ちに関する学び、具体的な手法（わらべうた等）について体験的に学び、事業継続に向けた人材の育成。

●シンポジウム　未来に向かうベイビーシアターの役割part2

対　象：アーティスト・地域支援団体関係者・行政公共施設担当者・専門家

目　的：赤ちゃんを真ん中にして地域を作る、その仕組みと実際についての報告と発信

成果目標・事業計画

【成果目標】

○アートサロンに参加する親子

同世代の子育て仲間ができ、地域の人たちや専門家と話すことで出産育児の不安を解消。アートと触れ合うことでリフレッシュし、自分自身を取り戻す。

●平成30年度：各地3回（1回20組40名）
×5会場　延べ600名

●令和元年度：各地3回（1回平均15組30名）
×8会場　延べ700名

●令和２年度：12事業26回実施　延べ850名

○支援者（地域・育児専門家・アーティスト）

それぞれの立場と専門性を活かし、総合的な支援のあり方を研究実践。

●アートサロン　延べ150名

●再生講座　延べ120名

○行政・公共施設職員

子育て支援のモデルケースとして、意義と必要性を共有、今後の関わり方を検討。

●アートサロン　延べ50名

●再生講座　延べ30名

【事業計画】

○各地域会場ごとのコーディネート（日時調整、スタッフ整備）、参加者募集、普及パンフレットの作成（平成30年9月～令和3年3月）

○各地アートサロン、大人講座の開催
（平成30年11月～令和3年3月）

○前年度の検証、継続確認、協働・主催事業に向けての調整、シンポジウム開催
（平成31年4月～令和3年3月）

実施状況・成果

【実施状況】〈平成30年度、令和元年度実績〉

○親と子のアートサロンの開催

●平成30年度：4区1市で計15回実施。参加者人数延べ352名（親子176組）、支援者参加人数延べ136名。

●令和元年度：6区1市で計23回実施（うち1回延期）。参加者人数延べ678名（親子・妊婦547名、支援参加者人数延べ131名）

○地域をつなぐ“子育ての輪”再生講座の開催

●平成30年度：全地域共通で、計3回実施。延べ64名参加。
テーマ：「乳幼児の育ちと文化芸術体験」、「遠野のわらべうたに学ぶ赤ちゃんの育ち」、「地域を子育てのゆりかごに～ベイビーシアターの役割と可能性～」

●令和元年度：全地域共通で、計3回実施（うち2回延期）。延べ11名参加。
テーマ：「日本のベイビーシアター海外に学ぶ」、「日本のベイビーシアター誕生の歴史を語る」、「ベイビーシアターでまちづくり」

○シンポジウム 未来に向かうベイビーシアターの役割part2

●令和元年度：1回実施。参加者人数延べ44名
テーマ：財団の奮闘「0.1.2（おいっちにぃ）のおもちゃ箱」を企画して
母子保健の挑戦「ベイビーシアターによる母子の変革」

【成果】

○コミュニケーションを学び、交流を通じて知り合いや仲間が増え、参加者同士が和やかに交流を始めている様子が伺えた。

○親子サロンを同じ地域で継続することで、より関係が深まることが再確認できた。今後、定期的な開催として位置づけたい。

課題と対応

○3年計画の事業ビジョンとして掲げていた「高齢者を巻き込み、地域社会の再生に向け一歩進める」は、多世代共存の良さの反面、乳幼児、高齢者双方に対し、感染対策など健康面での配慮が不可欠となることや担当者が別部署になることなどから、連携先が消極的であった。これらを踏まえ、次年度は、面識の範囲で出来ること、具体的な事例を丁寧に積み上げていく中で、地域社会の再生を目指していきたい。

～団体にとっての効果～

●シンポジウムで、事業事例を多くの参加者と共有できたことにより、本事業の意図理解が深まった。さまざまな立場の方々と協力し、工夫していくための土台を築くことができた。

●参加者から「回を重ねることで子どもの様子が変わる、次はいつ見られるのか」というような声が聞こえることで継続することの力を実感することができた。

05 特定非営利活動法人 せたがや水辺デザインネットワーク

所在地▶東京都世田谷区岡本3-39-4-307　URL▶https://mizubedesigtn.org/

あそぶ・つくる・たべる・つながる まち家族化計画

実施期間

平成30年10月1日～令和3年3月31日

助成額

平成30年度：	2,968,000円
令和元年度：	3,516,000円
合　　計：	6,484,000円

（建物改修費、備品等購入費、賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料）

事業概要

○世田谷区二子玉川近くの多摩川・国分寺崖線に囲まれた地域で、畑における農作業・河川敷における自然体験や芸術体験・合宿を通して地域の子どもを中心とした多世代交流を促すプログラムを実施する。

●みんなの畑（通年実施）
遊休農地を活用し、地域の多世代が集うコミュニティガーデンを運営する。農業経験のある高齢者と農地を活用したい住民をマッチングするとともに、地域に居住する子育て中の親とその子、地元の中高生・隣接する高校の生徒等にも参加してもらうことにより、農業を通した地域のコミュニティ形成を行う。

●かわあそびの家（夏季（5月～10月）実施）
川に入って生き物を捕まえ観察する活動を開催し、子どもを中心とした多様な世代に川遊びの楽しさを体験してもらう。

●原っぱアトリエ（冬季（10月～4月）実施）
野外遊びの場として、河川敷の原っぱを活用し、自然の中でアート（スケッチ、絵具での大きな作品の制作など）体験、火おこしを行って野外調理をし、みんなで分け合って食べる体験などを行い、夏場の川遊びへいざなう繋がりづくりを行う。

●大きな家族の里帰り合宿（年1回実施）
活動を通じて、つながりが出来た親子・家族・子ども・学生・大人で、以前よりつながりのある当該地域以外の実家のような自然体験のできる里山にでかけ、寝食を共にすることでより良好な関係を築き、非日常体験を日常の活動に還元する。

成果目標・事業計画

【成果目標】

○各プログラムの実施

●みんなの畑
平成30年度：畑の整備（井戸の掘削、協力会員の募集、作付けなど）、収穫祭1回開催
令和元年度：畑の活用（作付け、収穫）、アースオーブンの設置、収穫祭2回開催
令和２年度：畑の運営（作付け、収穫）、「農園ピザの会」の開催（月1回）

●かわあそびの家
令和元年度：6回開催　延べ利用者数120名
令和２年度：8回開催　延べ利用者240名

●原っぱアトリエ
平成30年度：6回開催　延べ利用者数120名
令和元年度：12回開催　延べ利用者数240名

令和２年度：6回開催　延べ利用者数120名

●大きな家族の里帰り合宿

令和元年度：参加者親子8組、子ども5名

令和２年度：参加者親子8組、子ども5名

○その他

●冊子などの広報物の作成

生き物図鑑・地域の地図・スケッチ集・アウトドアクッキングなどの冊子を作成して利用者へ配布するとともに、事業広報に活用する。

令和元年度：「水辺の歌」を制作するワークショップを行い、「せたがや水辺の楽校のうた」を製作。衣装を兼ねて、オリジナルTシャツを作成。

令和２年度：冊子1種類×1,000部作成
配布目標800部

【事業計画】

○チラシ作成・事業周知（平成30年8月～）

○プログラム開催（平成30年10月～）

○冊子などの作成（令和元年4月～）

実施状況・成果

【実施状況】〈平成30年度、令和元年度実績〉

○各プログラムの実施

●みんなの畑

井戸掘り、畑の作物収穫体験、昼食交流会等

平成30年度：12回実施　延べ153名参加

令和元年度 ：18回実施　延べ名341名参加

●かわあそびの家

平成30年度は、「かわあそびの家」の運営を担う次世代の人材を育成した。

平成30年度：6回実施　延べ298名参加

令和元年度：5回実施　延べ103名参加

●原っぱアトリエ

原っぱでの創作活動、スケッチ、火おこし、調理等

平成30年度：7回実施　延べ229名参加

令和元年度 ：8回実施　延べ265名参加

●「大きな家の里帰りツアー」

泊りで、川遊び、魚釣り、草むしり、野菜収穫など田舎の生活体験を楽しむ場を提供

令和元年度：参加者13名の幅広い世代が田舎体験を通じて交流した。

○その他

平成30年度：事業の広報を目的に写真展を開催し、活動拠点である多摩川の生き物や風景写真を展示する

ることで、事業のPRを行った。

令和元年度：若手が発案した「みずべ表現部」の活動が加わった。また、子どもの発案で「せたがや水辺の楽校校歌」を専門家と一緒に製作、ふるさと区民祭りで発表した。

【成果】

○「みんなの畑」では、昨年行った井戸掘りの土を利用して、アースオーブン（ピザ窯）を作製し、畑の野菜を使った料理を囲んで、多くの地元住民も参加するようになった。

○専門家とのかかわりは、子どもたちの未来の拡がりに貢献。アートのアプローチにより、若者の参加が定着した。

課題と対応

○「大きな家族の里帰りツアー」には、小学校低学年から70代までの幅広い世代が参加し、核家族で育った子どもにとっては経験したことのない、多世代でのふれあいを体験することができた。3日間の日程では短いという意見が多く聞かれたので、令和２年度は日程に余裕をもたせた内容を検討している。

～団体にとっての効果～

●アースオーブンの完成により、以前より多くの地元住民が活動に参加するようになった。また、活動が拡がるにつれ、地元の植木職人、左官専門家とも関係が生まれ、他団体と共催で実施した台風19号の被害復旧作業でも、これら専門家の協力を得ることができた。

●これまでの団体の活動の中で成長を期待できる子どもを発見することができ、若い世代の育成を築くきっかけを作ることができた。

06 特定非営利活動法人 ゆるゆるマーマ

所在地▶東京都杉並区和田1-8-12　URL▶https://watsunagi.jimdofree.com/

和つなぎプロジェクト ～小児版地域包括ケア～

実施期間

平成30年9月1日～令和3年3月31日

助成額

平成30年度：	1,043,000円
令和元年度：	3,310,000円
合　　計：	4,353,000円

（ホームページ開設費、賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○産前・産後・乳幼児期の母子支援と、学齢期・青年期の子どもの育ちや家庭状況に応じた支援を、地域の関係機関が連携して包括的に実施することにより、子ども達や子育て家庭を長期的に支援する仕組みを構築する。

○具体的な事業内容は以下のとおり。

●子育て講座サロン～ゆるゆる団らん～

産前産後の母親、特に支援が必要な特定妊婦等を対象に、小児科医や助産師、地域の保育園等専門家による子育て講座を開催。

●ワンコイン産褥サポート

産前産後の母親、特に支援が必要な特定妊婦等の負担軽減を目的とする、自宅訪問による家事、育児支援。

●学習支援・体験学習～杉並わっか塾～

何らかの理由で塾に通えなかったり、学習の場がない子ども達を対象に、学習支援や体験学習（アート、スポーツ等）を実施。

●和つなぎサポーター養成講座

地域のシニア世代などを対象に、自らの経験を活かし、子どもや子育て世帯の悩みに寄り添えるようなサポーターを養成。

●はっぴーランチ会

地域の乳幼児親子、シニア世代などを対象に、地域住民によるコミュニティ食堂を実施。助産師、保健師、ケアマネージャーなどによる相談窓口も設置。

成果目標・事業計画

【成果目標】

○子育て講座サロン延べ参加者数

平成30年度：84名、令和元年度：576名、
令和２年度：576名

○ワンコイン産褥サポート延べ利用者数

平成30年度：28名、令和元年度：96名、
令和２年度：192名

○学習支援、体験学習延べ参加者数

平成30年度：140名、令和元年度：864名、
令和２年度：480名

○和つなぎサポーター養成講座受講者数
平成30年度：15名、令和元年度：45名
※令和２年度においては、養成したサポーターのブラッシュアップや情報交換を実施。
○はっぴーランチ会参加者数
平成30年度：280名、令和元年度：360名、
令和２年度：960名

【事業計画】

○子育て講座サロン
毎月第2・4水曜日10時～12時
@ゆうゆう和田館等
○ワンコイン産褥サポート
毎週火曜日（又は利用者の希望日）
○学習支援、体験学習
毎週金曜日17時～21時 @ゆうゆう和田館
○和つなぎサポーター養成講座
1クール8回講座
平成30年度：年1クール、
令和元年度：年3クール開催
○はっぴーランチ会
毎月第4金曜日11時～14時 @ゆうゆう和田館

実施状況・成果

【実施状況】〈平成30年度、令和元年度実績〉

○連携する団体で構成される運営委員会を17回実施し、事業構築に向けて検討を行った。
○子育て講座サロン
計12日間開催（延べ75名参加）
○ワンコイン産褥サポート
計28回訪問
○学習支援、体験学習
135回開催（延べ531名参加）
○和つなぎサポーター養成講座
1クール5回で実施、3クール開催（181名参加）
○はっぴーランチ会
8回開催（延べ119名、ボランティア61名参加）

【成果】

○昨年度に続き、町会、児童館、子育てプラザ、保育園など地域団体や行政機関へ丁寧に事業説明を行ったことにより、事業への協力を得ることができた。
○産前産後サポート希望者が多くいるが、ヒヤリングを行い、緊急かつ行政のふるいから落とされてしまった家庭を中心にサポートを入れることができた。

課題と対応

○「和つなぎサポーター」について当初は「地域おせっかいサポーター」として講座を実施、育成する予定であったが、学生から「乱暴な感覚がする」という声が上がり、「和つなぎサポーター」と名称を変更した。
○「はっぴーランチ」について、独居の高齢者の参加が多く、昼間の居場所として認知し始めている。来年度は、近隣町会と協働することでより多くの地域住民、子育て家庭が参加できるような居場所としていく。

～団体にとっての効果～

●近隣の学校からの依頼で10月より不登校児へのサポートが始まり、保護者・学校・スクールソーシャルワーカー・和つなぎプロジェクトの連携が実現。自団体の目的とする「地域の関係機関が連携して包括的に行う」ことをスタートすることができた。
●産前産後サポートの利用料金について、経済的に困難な家庭は安価に、そうでない家庭については、正規料金を徴収するようにしたことで、一般的な産前産後サポート事業と区別化ができている。

07 社会福祉法人 日本心身障害児協会

所在地▶東京都多摩市中沢1-31-1　URL▶https://www.shimada-ryoiku.or.jp/

「おうちにお届け♪スヌーズレンカー」

実施期間

平成30年10月1日～令和3年3月31日

助成額

平成30年度：	2,342,000円
令和元年度：	3,290,000円
合　　計：	5,632,000円

（備品等購入費、報償費、旅費、消耗品費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○近年の地域（在宅）で暮らす重症心身障害児及び医療的ケア児の急増に伴い、医療や福祉、教育、保育等の包括的な支援体制の構築が急務とされてきた。中でも医療的な支援・安全の確保は最優先、最重要項目として在宅支援医療のネットワークが構築されてきた。しかしながら子どもにとっては、生命や安全の保障と同じくらい遊びや教育、成長発達を促す療育が重要不可欠である。

○これまで社会福祉法人日本心身障害児協会（島田療育センター）は、日本で最初にスヌーズレン*を導入し、重度の障害をお持ちの方々への療育に活用してきたことから、移動・外出が困難、あるいは移動手段が限られている子どもとその家族等を対象に、スヌーズレンの機器を搭載した「スヌーズレンカー」で家庭を訪問し、自宅や自宅のすぐそばで“スヌーズレン”を体験してもらうことを考えた。

＊“スヌーズレン”とは、2つのオランダ語（スニッフレン【クンクンとあたりを探索する】、ドゥースレン【ウトウトくつろぐ】）の造語であり、「自由に探索したり、くつろいだりする」様子を表している。どんなに障害が重い人たちでも楽しめるように、光、音、におい、振動、温度、触覚の素材、様々な感覚刺激を組み合わせた空間で、障害を持つ人のみならず、その傍らにいる介助者にとっても心地良い空間を創出するもの。

成果目標・事業計画

【成果目標】

○1年目：スヌーズレンカー（軽車両）の購入・外装デザインおよび購入物品の検討。

○2年目：スヌーズレンカーの外装、内装の整備、スヌーズレングッズの検討、購入。

○3年目：スヌーズレンカーの外装、内装の整備、スヌーズレングッズ及び健康管理のための医療機器等の検討、購入。スヌーズレンカーを活用した、年間20件程度の訪問サービス実施。体制が整い次第、地域の障害児通所事業所や障害児を受け入れている園や学校、学童等への派遣を年間2件程度目指す。利用者からのアンケートを収集し事業報告書を作成。

【事業計画】

○実施場所

利用者の自宅もしくは、利用者の生活する場（又は自宅近くに駐車した車内）。当法人より半

径16km圏内で、主たる地域は、多摩市、八王子市、町田市、日野市、稲城市、府中市等。

○利用対象者

在宅生活が中心となっている重症心身障害児や医療的ケア児とその家族。

健康状態確認のため、サービス開始時は、当法人の診療・訪問サービスを受けていることを条件とし、その後は希望者に応じて近隣地域までサービスを拡大することを検討。

○提供時間

平日9時～17時45分、1回につき1～2時間

実施状況・成果

【実施状況】〈平成30年度、令和元年度実績〉

○多職種によるプロジェクトチームのメンバーで、外部で実施する講習会に参加したり、内部の勉強会を実施したりすることで、スヌーズレンの意義や効果について改めて学んだ。

○展示会に赴き、購入する車両やスヌーズレングッズや機器等の情報を収集した。

○2018年度に購入した車両に、翌年当センターの入所利用者よりイラスト提供を受け、外装ラッピングを施工した。

○2018年よりスヌーズレン機器を新規開発している東洋大学と共同研究を組み、スヌーズレン機器の製作やコンサルテーションを依頼。寝たきりの小さな子ども達にも使える遊具を製作した他、現在、オーダーメイドでバブルユニット2台の製作を依頼中。その他、紹介いただいた製作所に新しい仕様のスヌーズレン機器をオーダー中。

○その他、車内やセンター外の環境でスヌーズレン機器を動かすための蓄電池、音を振動に変換して体感できるボディソニック（クッション付）、iPad、オミ・ヴィスタ（センサー付きプロジェクター）や、個々の好みに対応できるよう多種多様なスヌーズレングッズを購入した。

○当センターのブログに進捗状況を更新している。

東洋大学との共同研究／スヌーズレン機器の製作

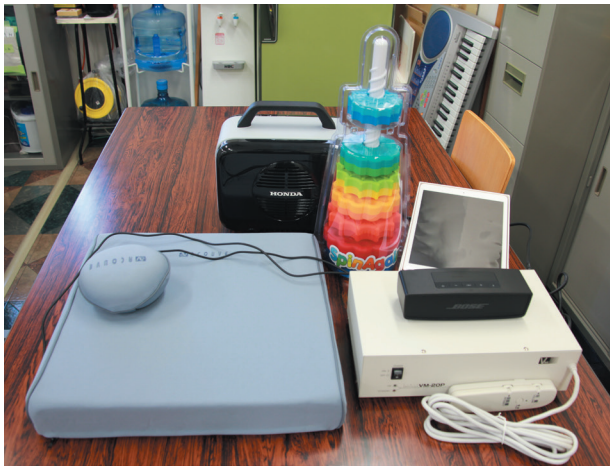

スヌーズレン機器（一部）

【成果】

○訪問事業のスタッフを中心に、スヌーズレンの勉強会および現時点での訪問サービス利用者にサービスを提供する際のシミュレーションを実施しつつ、活動実施のための環境整備を行った。

課題と対応

○6月以降に家庭を訪問し、サービス提供を開始する予定にしていたが、新型コロナウィルスの影響により、購入したスヌーズレン機器の入荷や製造が滞っており、準備が進んでいないが機器が整い次第、サービスを提供していきたい。

○訪問する家庭が重度の障害や病気を抱える子どもであるため、現在は通常の訪問サービスの利用についても感染リスクを心配して利用が滞っており、7月以降も訪問させていただけるご家庭がどれくらいあるかが不明である。また、9月に当センターで毎年開かれる地域に開かれたお祭りでも、デモンストレーションを行う予定にしていたが、今年度は中止となってしまったため、個人および地域支援に際しても安全の確保や感染症への対策を検討し、サービスを提供していく。

～団体にとっての効果～

- センター内だけでなく、地域の方々にもスヌーズレンを体験していただく、広く知っていただく機会となる。これまでのセンターでの取り組みを家庭や地域でも活用していただける機会となる。
- 新しいスヌーズレングッズを他機関の意見も取り入れながら共同開発することで、既存の機器では得られない楽しみや効果をご利用者に提供できる。

08 特定非営利活動法人 子育て支援グループ amigo

所在地▶東京都世田谷区松原4-17-15　URL▶https://www.kosodate-amigo.com/

3つの“T”で繋がるインクルーシブな社会

実施期間

平成30年9月10日～令和3年3月31日

助成額

平成30年度：	3,053,000円
令和元年度：	3,432,000円
合　　計：	6,485,000円

（建物改修費、備品等購入費、ホームページ開設費、賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○病気や障害等を抱える子どもとその家庭は専門的なサービスや施設との繋がりがあっても、自分たちが暮らす地域での繋がりが持ちにくく、地域の中で孤立しやすい。また、それぞれの必要とする支援も違いがあり、自分たちの悩みや苦労を話す場がなく、保護者が負担を抱え込んでしまう傾向がある。そのような状況下において障害を抱える子どもが虐待を受けたり、家族の心身に不調が出たりするケースも少なくない。

○そこで、法人がこれまで実施してきた取組の中で、子どもと保護者双方に効果的だったイベントやプログラムを専門家と連携して定期的に開催することで、病気や障害等を抱える子どもと家族同士が関係性を深める機会を作っていく。

○「ART（自己表現）」「EAT（一緒に食べる）」「TREAT（心身のリフレッシュやケア）」の3つの“T”をキーワードとしたイベントやワークショップを実施し、病気や障害等を抱える子どもとその家庭が、地域の方とともに居心地よく日々を過ごせるように支援する。

●ART（自己表現）：絵具遊び、貼り絵、音遊び

●EAT（一緒に食べる）：ランチ会、一緒に作ろう会、流しそうめん

●TREAT（心身のリフレッシュやケア）：はぐもみマッサージ、足圧健康法、ママのためのお喋り会、カラーセラピー、スヌーズレン

成果目標・事業計画

【成果目標】

○病気や障害等を抱える子どもをもつ保護者と、これまで支援に携ってきた専門家に直接ヒアリングを実施する。行政サービスや既存の民間サービスでカバーできていない部分を洗い出し、「ART、EAT、TREAT」のキーワードを掛け合わせて、定期イベントの頻度や規模、課題や負担感を軽減できる内容とスケジュールを当該保護者と専門家と一緒に作成する。

○ヒアリングの結果を反映させながら地域に繋がりをもつ余裕が無い、または必要性を感じていない当該親子の関心を引くようなホームページ

やチラシ（2,000部）を作成する。
○具体的な目標は以下のとおり。
〈平成30年度〉
●当事者親子（医療ケア保護者、ダウン症児保護者、難病等の子供の保護者）に向けたヒアリング：10組
●外部専門家（元東京都特別支援学校教員、援護聴覚士、保健師等）との打ち合わせ及び計画作成ミーティング：3回
●世田谷区及び近隣にてチラシと仕様書持参での事業説明：10か所以上
〈令和元年度・令和２年度〉
●定期イベントの開催：毎月4回程度8名
1年間延べ参加者数384名
●スヌーズレン大規模イベントの開催：毎年1回
参加者数300名

【事業計画】
〈平成30年度〉
●初年度は準備期間とし、事務局設置や当事者親子に向けたヒアリング、外部専門家との打ち合わせ及び計画作成、サポーター募集やイベント周知等の広報用資材の作成を行う。
●平成31年3月に次年度開催イベントの申込受付を開始するとともに、プレイベントを開催する。
〈令和元年度・令和２年度〉
●平成31年4月より、法人所有施設における定期イベントの開催を開始する。
●毎年1回、外部会場を借りてスヌーズレン大規模イベントを開催する。
●事業終了時に作品集や記録写真をまとめた冊子を作成・配布する。

実施状況・成果

【実施状況】
〈平成30年度実績〉
○4月からのイベント開催に向け、今年度はスタッフ募集、当事者親子へのヒアリング（10組）、事業パンフレット作成、関係機関への周知等の準備を行った。
○ホームページ開設の準備を進めている。
〈令和元年度実績〉
○イベントの様子が分かるようホームページで開催報告をしている。
○絵具遊び、カラーセラピー等のイベントを開

催。毎月2回（年間24回）
参加者：病気や障害等を抱える子ときょうだい児と保護者延べ53組331名、健常児親子：延べ94名
うち、3回は大規模イベント（海の日マルシェ（実施場所：団体事務所）/ストリグラフィ演奏会（実施場所：東京リハビリテーションセンター世田谷）/うままちプラス（実施場所：馬事公苑））を開催した。

【成果】
○スタッフが当事者やきょうだい児と遊んだり、食事することで、保護者の心身の負担を軽減できるようだった。
○回を重ねるごとに、保護者同士の関係も深まり、自分以外の子どもに働きかけたり、就学等の相談をしている場面も見られた。スタッフ、サポーター、参加者が協力し支え合う関係が育まれている。

課題と対応

○新規参加者の申し込みがあっても直前にキャンセルとなってしまうことが多い。本事業を紹介してくれる事業所などへの告知に努めたい。紹介者からイベントなどに繋げてもらうと利用者に抵抗感が少ないようだ。
○スタッフの参加者への対応の戸惑い。医療ケア児や障害を持つお子さんや家族への寄り添い方などの研修の必要性を感じている。

～団体にとっての効果～

●参加者は、自分で情報を探してくる人だけではなく、行政や相談機関からの紹介で申込に繋がり、リピート参加する家庭も多く、当初よりは認知度が高まってきたと思われる。

09 特定非営利活動法人 芸術家と子どもたち

所在地▶東京都豊島区目白5-24-12-4F　URL▶https://www.children-art.net/

児童養護施設を拠点とした、インクルーシブな地域交流によるアートパフォーマンスの創作・発表を通じた子どもの育成活動

実施期間

平成30年9月1日～令和3年3月31日

助成額

平成30年度：	1,015,000円
令和元年度：	2,506,000円
合　　計：	3,521,000円

（賃金、報償費、消耗品費、役務費）

事業概要

○昨今、社会的養護の形は、児童養護施設による「施設養護」から里親などによる「家庭養護」へと転換が図られつつある。その変化の中で、児童養護施設には「子どもが育つ地域の子育て拠点」としての機能の充実が求められ、虐待を受けた子どもや障害のある子ども等のために、地域の中に多様な「育ちの場」をつくる必要性が高まっている。

○これまで培ってきたアーティストによるワークショップのノウハウを活用し、児童養護施設を拠点に、施設に暮らす子ども達と地域の子ども達が、継続的に音楽や演劇、ダンスのワークショップに参加する地域交流活動を実施し、地域の子育て環境を強化する。

○この取り組みにより、18歳になって施設を退所し、突然社会に出るのではなく、あらかじめ定期的・継続的に地域と交流することで、自立後の精神的な安定や困難に直面した際の助けになると考える。

○ワークショップの概要は以下のとおり。

●拠点施設：東京都内の児童養護施設1施設を拠点に活動

●対象者：a.拠点児童養護施設1施設の子ども
b.連携児童養護施設2施設程度の子ども
c.里親家庭の子ども
d.地域の子ども
a～d合わせて小学生～高校3年生までの30～40名が交流
ワークショップ参加人数延べ1,200名

●アーティスト候補：舞台音楽家、演出家、ダンスアーティスト、美術家など

●発表公演：【2年目】拠点施設内にてミニ発表会を実施し、施設職員や家族等が観覧
【3年目】地域のホールにて発表公演+トークセッションを実施

成果目標・事業計画

【成果目標】

○実施回数：1年目3回／2年目12回／3年目15回

○参加者数：延べ900人（30人×30回）

○参加した子ども・親・職員の参加者アンケート

満足度：80％
○職員・保護者アンケートおよびヒアリングで普段の生活に現れる行動の変化等を聴取
○発表公演観客数：1回公演につき、300人

【事業計画】

○拠点施設の決定（平成30年9月～10月）
○派遣アーティストの決定（平成30年10月～11月）
○ワークショップ内容の検討
（平成30年11月～12月）
○プレワークショップの実施と効果検証
（平成31年1月～3月）
参加人数：児童各回15人程度×ワークショップ3回
○次年度参加者の募集と決定・ワークショップ内容の検討（平成31年4月～令和元年5月）
参加人数：継続参加者15人程度および新規参加者15人程度
○ワークショップの実施と効果検証
（令和元年6月～令和2年3月）
参加人数：児童各回30人程度×12回
（ワークショップ11+ミニ発表1）
○次年度参加者の募集と決定・ワークショップ内容の検討（令和2年4月～5月）
参加人数：継続参加者30人程度および新規参加者10人程度
○ワークショップの実施と効果検証（令和2年6月～令和3年1月）
参加人数：児童各回40人程度×ワークショップ14回
○成果発表会とトークセッション（令和3年2月）
参加人数：児童40人程度
観覧人数：約300人
○3年間の効果検証と自主事業化に向けたアプローチ（令和3年3月）

実施状況・成果

【実施状況】

〈平成30年度実績〉

○拠点施設（A施設）、連携施設（B施設）が決定。派遣アーティストとともにワークショップ内容の検討を行った。
○ワークショップの実施
●A施設2回
アーティストや子ども同士の信頼関係を築いた。

〈令和元年度実績〉

○ワークショップの実施
●A施設2回

●B施設2回
●2施設の交流ワークショップ10回
（A施設で2回、B施設で8回）
○地域の子どもの居場所でのワークショップ
●A、B施設のある地域で居場所づくりを行っている団体と連携し、一般の子ども達が集う2つの場所（子ども食堂）でワークショップを実施した。

【成果】

○施設間の合同交流ワークショップでは、最初は交流に抵抗のある子どもたちも、回を重ねるごとに、一緒に音楽や劇づくりを楽しむ姿が見られるようになってきた。また、職員にとっても新たな視点で子どもたちの良さや関わり方を発見する機会になっている。
○地域の居場所づくりネットワークでの、ワークショップが実施できた。

課題と対応

○児童養護施設の里親支援専門相談員を通じて、里親の小平支部や東京養育家庭の会に事業参加の働きかけをしてもらったが、里子の年齢や集まる機会などを考慮した結果、年度内のワークショップへの参加は保留となった。

～団体にとっての効果～

●地域の子どもたちに向けたワークショップでは、対象となる子どもたちの中に、特別支援学級や特別支援学校に在籍する子どもたち、ひとり親家庭など様々な環境で暮らす子供とその親が含まれており、地域の子どもたちにとっての事業の効果を検証しながら、今後の交流の仕方を検討することができた。

10 社会福祉法人 長淵福祉会

所在地▶東京都青梅市長淵1-930-3　URL▶http://www.mayudama2018.jp/html/index.html

まゆだま式・子ども食堂とフードバンクの連携事業（子ども食堂がつくるフードバンク）

実施期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

助成額

平成30年度：	7,569,000円
令和元年度：	2,431,000円
合　　計：	10,000,000円

（建物改修費、備品等購入費、賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料）

事業概要

○孤食や経済的な理由により、家庭で十分な食事がとれない子ども達に、無料若しくは安価な価格で食事と居場所を提供するとともに、勉強の補習や相談を受け、心と体の健全な育成を支援する。また、フードバンクを創設し、子ども食堂等への食材支援を行う。

○具体的な事業内容は以下のとおり。

①子ども食堂と学習支援事業

食事を無料または安価な価格で提供し、専門講師による学習支援と生活相談を行う。

●対象：地域の小学4、5、6年生

●日時：毎週金曜日（16：00～20：00）

②だれでも食堂

地域の居場所として、年齢に関係なく誰でも利用できる食堂を実施する。

●日時：毎週火曜日（17：30～19：00）

③子ども食堂アドバイザー事業

子ども食堂の開設を希望する方へ開設の指導、助言を行い、地域で一人でも多くの孤食児童に食事と居場所を提供する。

④フードバンク事業

子ども食堂等に食材を無料で提供する。

●日時：毎週水曜日（10：00～17：00）

成果目標・事業計画

【成果目標】

○子ども食堂と学習支援事業

（子ども食堂とだれでも食堂）

※だれでも食堂は令和元年度で終了

平成30年度

開催日数：82日　利用者数：2,167人

令和元年度

開催日数：104日　利用者数：3,120人

令和２年度

開催日数：50日　利用者数：750人

○子ども食堂アドバイザー事業

令和元年度　開催日数：12日　利用者数：12人

令和２年度　開催日数：24日　利用者数：24人

○フードバンク事業

平成30年度
開催日数：11日　利用団体数：7団体（延べ）
令和元年度
開催日数：52日　利用団体数：260団体（延べ）
令和２年度
開催日数：52日　利用団体数：260団体（延べ）

【事業計画】

○子ども食堂「すぺーすまゆだま」オープン（平成30年4月）
○子ども食堂「すぺーすまゆだま」夏休み期間のみ火曜日増設（平成30年7～8月）
○フードバンク施設改修（平成30年12月）
○フードバンク開設チラシ配布、まゆだまホームページ掲載（平成31年1月）
○フードバンク開設（平成30年1月）
○子ども食堂アドバイザー事業開設、法人ホームページ、パンフレットに掲載（平成31年4月）

実施状況・成果

【実施状況】〈平成30年度、令和元年度実績〉

○子ども食堂と学習支援事業
●毎週金曜日16時から学習支援（宿題やドリル）、18時から夕食、19時から遊びの時間として実施している。献立は事前に1か月分をホームページに掲載
●令和元年度は44回実施、述べ908名の小中学生の利用があった。

○だれでも食堂
●地域住民を対象に、大人300円、中高生200円、子供100円で食事を提供し、地域の居場所として利用されている。

○子ども食堂アドバイザー事業
平成31年4月より開始し、問い合わせが2件あった。子ども食堂の概要説明や見学、意見交換等を行った。

○フードバンク事業
●倉庫を改修し、「フードバンク青梅」として事業を開始した。
●火曜に集荷、水曜に配布
●配布先：公益事業等4団体、西多摩福祉事務所
提供元：青梅市を含む11団体、配布協力企業1社、その他32個人

【成果】

○子ども食堂及び学習支援に携る運営委員会では、不登校や家庭内暴力等の事例のある児童や中学生について委員内での共有や学校との意見交換を行っている。家庭と学校以外の子どもの居場所として定着してきている。

課題と対応

○利用する家庭や子ども達に必要な支援を考えた結果、事業の幅が広がりすぎてしまった部分があるため、内容を精査しながら活動を縮小させていく。

○フードバンク事業について、食品の提供元や提供先が増え、嬉しい反面、現在の人員では手が足りなくなる事が懸念される。また、寄附いただいた食材の中で日持ちしないものもある。冷蔵庫を購入して保管したり、食材の手入れ等、日持ちするよう工夫をしている。

○助成終了後の資金面において、いかに事業を継続していくかが大きな課題となっている。

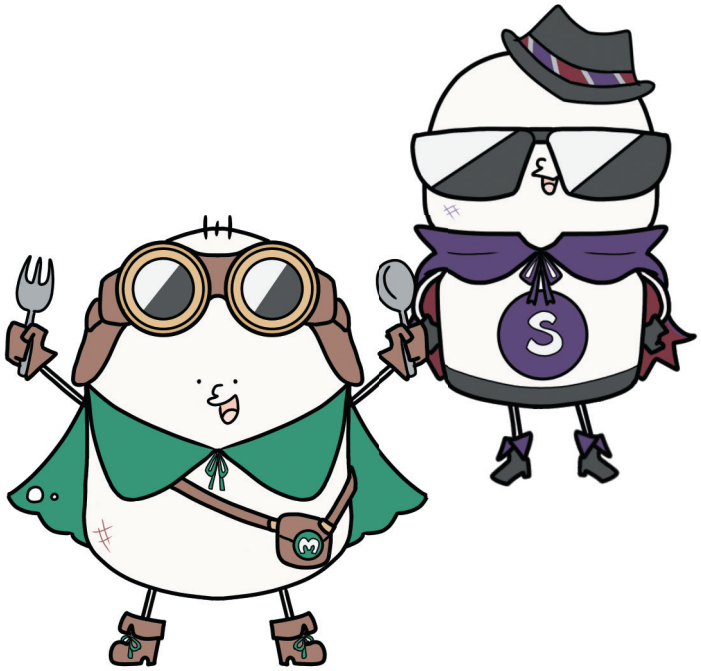

～団体にとっての効果～

●子ども食堂に通う子ども達はスタッフや支援員と明るい声で話したり、時には甘えたりするなど、すぺーすまゆだまが子ども達にとっての心休まる居場所として機能していることが感じられる。
●フードバンクとしての認知が広がり、食材の提供元が個人、企業問わず増えてきている。

11 特定非営利活動法人 キッズ未来プロジェクト

所在地▶東京都新宿区百人町3-3-11　URL▶https://shinjuku2525.jimdofree.com/

経済的なリスクを抱える子と親の心と空腹を満たす「ニコニコ子どもひみつ基地プロジェクト」事業

実施期間

平成30年9月1日～令和3年3月31日

助成額

平成30年度：	5,935,000円
令和元年度：	1,940,000円
合　　計：	7,875,000円

（建物改修費、備品等購入費、ホームページ開設費、賃金、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○2年間子ども食堂を開催している中では支援しきれていなかった、生活困窮世帯など様々な困難を抱える子ども達や保護者に対し、以下の支援を行う。

①「ニコニコ子どもひみつ基地」事業
生活困窮世帯の子ども達を対象に、食材・食事・居場所・学習支援を提供する。
共食ができない時は弁当配布に変更

②長期休みランチ提供事業
学校の夏休み期間等に親が仕事で留守番する子どもに、昼からひみつ基地を開放し、ランチ・居場所・学習支援を提供する。学童クラブに弁当を調理、配達する。

③相談窓口の設置事業
電話やメール、ホームページなどから相談が受けられる体制を整備する。

④ネット環境整備事業
当事業利用者で家庭にネット環境がない人を対象に、Wi-Fiが利用でき、自由に使用できるパソコンを設置する。

⑤制服や学用品のリサイクル事業
制服やランドセルなどの購入が困難な家庭の子どもに、リサイクルの制服やランドセル、カバン等を使用してもらえるようなシステムを構築する。

⑥他の子ども食堂への食材の融通事業
大型業務用冷凍冷蔵庫を整備し、寄附された大量の食材の保管を可能にすることで、食材不足の他の子ども食堂に食材を融通する。

成果目標・事業計画

【成果目標】

○「ニコニコ子どもひみつ基地」事業
〈実施回数・利用者数〉
平成30年度：月5回実施　会員30人
令和元年度：月6回実施　会員40人
令和２年度：月6回実施　会員50人

○長期休みランチ提供事業〈実施時期・利用者数〉
平成30年度：夏休み（土日を除く）、延べ30人
令和元年度：夏休み・冬休み・春休み（土日を除く）　延べ100人
令和２年度：夏休み・冬休み・春休み（土日を除く）　延べ150人

○相談窓口の設置事業〈相談件数〉
平成30年度：30件、令和元年度：60件、
令和２年度：100件
○ネット環境整備事業〈実施回数・利用者数〉
平成30年度：月5回実施　延べ100人
令和元年度：月6回実施　延べ200人
令和２年度：月7回実施　延べ300人
○制服や学用品のリサイクル事業〈利用件数〉
平成30年度：5件、令和元年度：10件、
令和２年度：20件
○他の子ども食堂への食材の融通事業〈利用件数〉
平成30年度：6件、令和元年度：6件、
令和２年度：7件

【事業計画】

○平成30年10月～
「ニコニコ子どもひみつ基地」事業/
相談窓口の設置事業/ネット環境整備事業/
制服や学用品のリサイクル事業/
他の子ども食堂への食材の融通事業
○平成30年12月～
夏休みランチ提供事業

実施状況・成果

【実施状況】〈平成30年度実績、令和元年度実績〉

○登録世帯：母子家庭や非課税世帯など
●平成30年度：27世帯73人
（子ども44人、大人29人）
●令和元年度：20世帯73人
（子ども44人、大人29人）
○「ニコニコ子どもひみつ基地」事業
（平成30年9月～）

月5日（第3、4月曜日と金曜日、月末1日）
1日あたり2回（18時、19時～）を予約制で実施
年会費は1世帯3,000円。
●平成30年度：35回実施、延べ310人（子ども176人、大人134人、ボランティアは72名）が参加
●令和元年度：81回実施、述べ2,223人（子ども822人、大人710人、ボランティア691名）が参加
○夏休みランチ提供事業（令和元年度～）
夏休み（7～8月）に5回実施。実施規模4～5人
○相談窓口の設置事業
新入学支援金や保育園の入園、子どもの少食などについて、随時相談を受け付けている。
○ネット環境整備事業
据え置き型のWi-Fi端末を設置し、子ども食堂に参加した親子が無料で利用できる環境を整備した。
○制服や学用品のリサイクル事業
寄附いただいたランドセルや制服等の学用品を提供

【成果】

○学用品のリサイクルを行っているが、今年度は新品のランドセルの寄付（2人）があり、大喜びだった。
○相談事業は、切れ目なく案件を抱える状態であり、利用者には必要なサービスとなっている。
○今年度より実施を開始した夏休みのランチ事業では中高生の利用が多かった。普段の子ども食堂よりも小学生等の小さい子の利用が少ないことから来やすかった様子。保護者からは安心して仕事ができた、と高評価であった。

課題と対応

○相談事業を随時行ってはいるものの、家庭の持つ悩みは貧困によるものが多いため、解決に導くことは難しい。無料の法律相談や就労、子育てや人間関係等、相談を行うことで支援していきたい。

～団体にとっての効果～

●当事者も洗い物や掃除機をかける等のお手伝いをしており、支援してもらうだけではなく、自分たちもできることを行うことで、参加から自立に近づけていくことも目標の一つとなっている。
●ミシンを購入し、今年度から保育園や幼稚園の手提げや巾着の製作に役立ててもらうことができている。

12 特定非営利活動法人 青少年自立援助センター

所在地▶東京都福生市大字福生字武蔵野2351番地1　URL▶http://www.npo-ysc.jp/

足立区外国人困窮・ひとり親家庭青少年のための学習・自立支援モデル事業「あだち・グローバルユースサポートプロジェクト」

実施期間

平成30年9月1日～令和3年3月31日

助成額

平成30年度：	2,111,000円
令和元年度：	2,616,000円
合　　計：	4,727,000円

（賃金、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○本事業では、保護者の両方または父母のいずれかが外国出身者であり、経済的に困難な状況にある青少年を対象として、ICTを活用した専門家による日本語教育事業および高校進学のための学習・進路サポートを無料で提供する。
また、自立・就労を目指す海外にルーツを持つ若者に対し、基礎的な日本語教育機会及び日本国内での就労に必要な情報とスキル獲得機会提供を目的としたセミナーを実施する。

○具体的な事業内容は以下のとおり。

①日本語教育事業
〈対象〉海外にルーツを持つ青少年のうち、日本語がまったくわからない/ほとんどわからない初級レベルにある者で、概ね11歳以上であり不就学・不登校状態にある、あるいは15歳以上の日本語学習機会を必要とする者
〈内容〉青少年に対する日本語教育専門家による文法/聴解/読解/文字（漢字）・語彙指導
〈実施時期〉月曜日～金曜日　9：15～12：35（50分×3コマ×3レベル）

②高校進学支援
〈対象〉海外にルーツを持つ青少年のうち、日本語初級クラス修了程度で、都立高校進学を希望する不登校・不就学状態の中学3年生または15歳以上の者
〈内容〉専門家による教科学習支援および個別進路サポート
〈実施時期〉月曜日～金曜日　9：15～12：35（50分×3コマ）

③自立・就労支援
〈対象〉海外にルーツを持つ15歳以上の若者のうち、日本語初級クラス修了程度以上で、日本社会での自立と就労を目指す者
〈内容〉個別キャリア相談、日本における就労に関わる基本的なガイダンスおよび履歴書・電話対応等働くための基礎知識セミナー受講サポート
〈実施時期〉月曜日～金曜日13：30～15：45

④その他：多文化コーディネート
〈内容〉安定的・継続的な事業利用を可能とするための周辺環境の整備や、多様かつ複合的な困難を解決するための外部関係諸機関等との連携、外国人保護者への情報提供や個別相談を実施

※①②においては、YSCグローバル・スクール（団体福生市施設）で実施している日本語教育

クラスを、ICTを利用し足立区内施設においても放映し、リアルタイム・双方向型で実施

成果目標・事業計画

【成果目標】

○日本語教育事業〈開講日数、延べ利用者数〉
- ●平成30年度：100日、300名（実数15名）
- ●令和元年度：200日、800名（実数40名）
- ●令和２年度：200日、1,000名（実数50名）

○高校進学支援
〈開講日数、延べ利用者数、高校進学率〉
- ●平成30年度：100日、500名（実数5名）、99%
- ●令和元年度：200日、1,000名（実数5名）、99%
- ●令和２年度：200日、2,000名（実数10名）、99%

○自立・就労支援
〈個別相談等開催日数、延べ利用者数〉
- ●平成30年度：100日、100名（実数10名）
- ●令和元年度：200日、200名（実数20名）
- ●令和２年度：200日、300名（実数30名）

○その他、利用者および保護者に対するアンケートの実施
アンケート設問において、肯定的な回答が全体の80%以上を目標とする。

【事業計画】

○事業広報（リーフレット作成）、関係機関への周知、希望者受入（平成30年9月～11月）

○日本語教育事業、高校進学支援、自立・就労支援開講（平成30年10月～）

○事業総括、事業報告書作成
（平成31年3月～各年度）

実施状況・成果

【実施状況】

○日本語教育事業
- ●平成30年度：18名
- ●令和元年度：36名

○高校進学支援
- ●平成30年度：2名
- ●令和元年度：10名

高校進学学習支援の実施：200回、多言語進学ガイダンスを実施（参加者6名）、都立高校在京枠資格審査付き添い（参加者3名）、随時保護者、関係機関等との進路相談・面談を実施

○自立・就労支援事業
- ●平成30年度：地域商工会参加8企業に対して外国人雇用に関する勉強会講師を派遣した。
就労を前提としたキャリア相談を21件実施
- ●令和元年度：18名に対して、仕事に必要な日本語セミナー、個別キャリア相談、就労セミナーを実施

【成果】

○日本語教育事業
- ●平成30年度：受講生全員に一定以上の日本語力の向上がみられた。
- ●令和元年度：区内中学校や行政からの紹介で受講を始めたケースが増加し、事業に対する一定の認知と信頼を得ることができた。

○高校進学支援
- ●平成30年度：支援した生徒2名全員が入試に合格し、高校への進学を果たした。
- ●令和元年度：高校進学を希望する生徒10名が受講。うち、10名全員が志望校に合格した。

○自立・就労支援事業
- ●平成30年度：1名の就職が決定した。
- ●令和元年度：16歳以上の若者18名が受講し、内、7名が宿泊業などに就労が決定した。

課題と対応

○事業2年目にして、区内小中学校や行政からの紹介で、当事業を利用する若者が増加し、事業に対する一定の認知と信頼を得ることができた。生徒増に伴い、今後はより足立区や民間支援団体と連携して事業を実施していきたい。

○学校休校の影響で、外出が制約される中での子どものストレス軽減を目的として、通常のオンライン事業では実施していない「自習ルーム」と「おしゃべりルーム」を開設し、先生や友達との「つながり」が保てるような場をつくった。

～団体にとっての効果～

- ●昨年度に比べ、日本語教育、高校進学、自立・就労支援ともに利用者数が増え、メディアで取り上げられることも多くなった。

13 特定非営利活動法人 日本子宮内膜症啓発会議

所在地▶東京都中央区築地1-4-8-803 ストラメッド株式会社内　URL▶http://www.jecie.jp/

ライフステージに応じた女性の健康推進のための思春期教育(中高校生)サポート事業

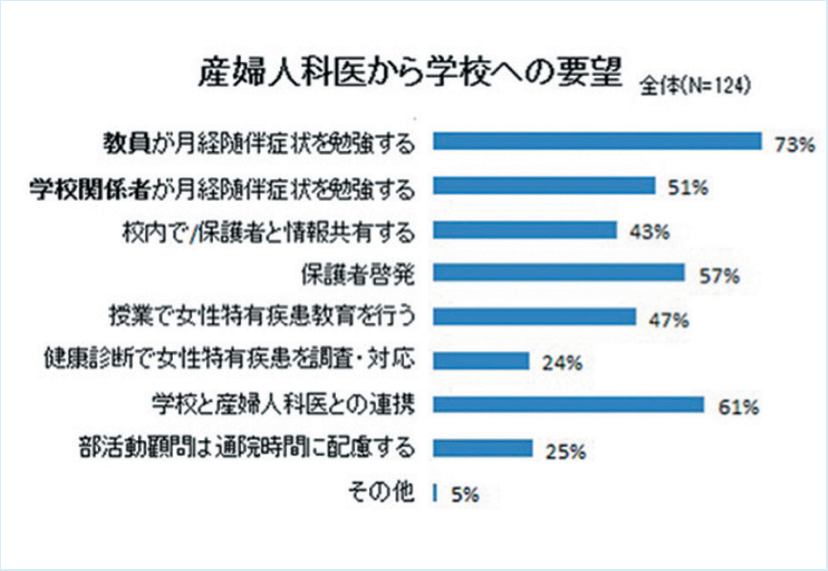

実施期間

平成30年10月1日～令和3年3月31日

助成額

平成30年度：	3,813,000円
令和元年度：	4,378,000円
合　　計：	8,191,000円

（報償費、旅費、消耗品費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○社会環境の変化に伴い、女性特有の健康問題・病気が増加している。月経に伴う女性特有ホルモンは、思春期からキャリア準備期、そして性成熟期以降の女性に対し様々な症状・疾患を発症させ、勉強・運動・就業・生活等へ影響を与えている。

○本事業では、思春期に焦点を当て、学校における症状への認知度や対応状況調査、啓発用資料の作成等を通じて、女性のライフステージに応じた生涯にわたる健康支援を行うとともに、妊娠・出産・子育て・就労を含めた生活設計ができるような文化の醸成を行う。

○具体的な事業内容は以下のとおり。

①思春期の健康問題・教育が成人・高齢期などのライフステージで直面する健康に及ぼす影響を共通認識として捉えるコンセンサス資料を検討委員会にて作成。

②事業目的達成に必要な学校関係者・産婦人科を対象とした調査事業の実施。
（月経随伴症状への現在の認知度、対応状況、連携推進に向けた課題抽出）

③思春期女性の支援者（医療従事者、教育従事者）向け、ガイダンス案、指導者用の教育研修資料案の作成。

④学童・思春期や一般女性向け啓発用資料の作成、及び意識改革や行動変容への結びつき実証研究・トライアルを実施。

成果目標・事業計画

【成果目標】

○思春期女児の月経随伴症状による現在の運動への障害を減少させるとともに、将来の女性特有の疾患に対する正しい知識を習得することができる。子どもの健全育成を図り、保健、医療又は福祉の増進に寄与する。

○就学、キャリア形成期の疾病予防と障害軽減

○結婚出産時における男女双方の認識による妊孕性の担保（適正な出産時期の認知含む）

【事業計画】

〈平成30年度〉

○検討委員会設立

○文献等の調査に基づく学童・思春期の健康課題が成人（高齢期）にまで及ぼす影響に関する資料案の作成
○学校現場における月経随伴症状への現在の認知度、対応状況、連携推進に向けた課題調査
○産婦人科における思春期中高生への対応状況、連携推進に向けた課題調査

〈令和元年度〉

○産婦人科調査回収と調査3種（教員、保護者、産婦人科医師）の集計解析
○学童・思春期の件子課題が成人（高齢期）にまで及ぼす影響に関する資料完成
○思春期、一般女性に向けた月経随伴症状・関連疾患に関する啓発冊子案作成
○教育者用月経随伴症状・関連疾患に関する研修資料案作成
○調査に基づく教育従事者・医療従事者・保護者等に対する連携ガイダンス案作成
○学校現場における月経随伴症状・関連疾患における教育従事者・医療従事者・保護者等関係者連携案等のライアル実施

〈令和２年度〉

○前年度トライアル結果に基づく資料の完成
　●思春期、一般女性に向けた月経随伴症状・関連疾患に関する啓発冊子
　●教育従事者・医療従事者・保護者等に対する連携ガイダンス
○資料・ガイダンスの案内と配布、協力団体による情報周知と実践推進

実施状況・成果

【実施状況】

〈平成30年度実績〉

○医療関係5団体、教育関係5団体をメンバーとする検討委員会を3回開催
○調査事業会議を4回実施し、「文献調査による学童思春期健康問題が各ライフステージで直面する健康に及ぼす影響」、「アンケート調査による関係者の連携構築に向けた現状と課題把握」について検討し、調査票案3種（教員、保護者、産婦人科医師）を作成
○都内の中学校及び高校993校へ、教員向け、保護者向けのアンケートを送付
○都内の産婦人科461施設へ産婦人科医師向けのアンケート送付

〈令和元年度実績〉

○アンケート及び調査結果の集計、解析・報告書作成
○協力団体へのフィードバック
○生徒・保護者向けの啓発資料の作成とトライアルの実施

【成果】

〈平成30年度〉

○体育連盟や校長会、医師会等、10団体が検討委員会に参画し委員を派遣
○アンケート調査実施にあたり、7団体が調査協力。
○中学170校、高校120校からの調査票を回収。

〈令和元年度〉

○トライアル実施学校（中学2校、高校2校）では明らかに知識変容が見られた。
○日本教育会、東京都高等学校体育連盟の2団体が本事業に賛同し参画した。

課題と対応

○新型感染症によるトライアル2回目調査（行動変容）の1校実施が遅れている。また、実施の遅れに伴う集計解析については、令和２年度に実施する予定である。
○完成資料の効果的な普及と実践について、協力団体とともに情報発信を行っていく。

～団体にとっての効果～

●調査に基づく思春期・教諭・保護者対象資料のラインアップを増やすことができた。
●教育関係の友好団体を増やすことができた。

14 特定非営利活動法人 ぽんぽこ

所在地▶東京都八王子市大和田町2-20-7　URL▶http://ponpoco1997.wixsite.com/ponpoco-npo

子どもを主体に子どもたちの『やりたい』を実現していく～インクルーシブ社会の実現に向けての一歩～

実施期間

平成30年9月1日～令和3年3月31日

助成額

平成30年度：	465,000円
令和元年度：	3,111,000円
合　　計：	3,576,000円

（賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○学校に行かないを選択して困っている子どもたち、または学校には行っているけれど何かで困っている子どもたちの、本来持っているエネルギー『やりたい』を実現していくことにより、子ども自身の自己肯定感を向上させ、生きる力（見て、聞いて、知って、感じて、考えて、悩んで、じぶんで判断して、行動する）を培っていく。

○具体的な事業内容は以下のとおり

●対象

小学校1年生～中学校3年生で、学校に行かないを選択して困っている子どもたち、または学校には行っているけれど何かで困っている子どもたち

●活動内容

①和太鼓活動（団体主催「ぽんぽこまつり」への参加）
②食作り活動
③学習支援
④外出活動（バーベキュー、魚釣り、自然探索など自然の中での学び）
⑤畑作り～収穫まで（食づくり）
⑥みんなの学校映画上映会（子どもや保護者の声を聞く、困っている子ども探し）

●実施方法

参加する子どもの“やりたい”を優先し、活動内容を決定していく。また、初めから集団活動への参加は難しいため、アウトリーチ（訪問支援）も含めた個別支援から実施していく。

成果目標・事業計画

【成果目標】

①学校に行かないを選択して困っている子どもたちを発掘
②アウトリーチ（訪問支援）をしながら、個別の「やりたい」を見つけ実現していく。
③集団活動（太鼓・食作り・畑・外出）への参加ができるようになる。
④ぽんぽこのメンバーとも一緒に、舞台を創っていくことを楽しむことができる。
⑤インクルーシブ社会へ一歩前進

【事業計画】

○平成30年9月～10月

ボランティア募集、活動内容周知用チラシ作成配布、活動内容周知用ホームページ作成、畑の用地確保・整備

○平成30年10月～平成31年3月

活動実施（和太鼓・食作り・学習）

延べ利用者200名
○平成31年4月～令和2年3月
活動実施（和太鼓・食作り・学習・外出・畑づくり収穫・映画上映会と木村先生とお話をする会）
延べ利用者1,200名
○令和2年4月～令和3年3月
活動実施（和太鼓・食作り・学習・外出・畑づくり収穫・映画上映会と木村先生とお話をする会）
延べ利用者2,200名

実施状況・成果

【実施状況】
○和太鼓活動
平成30年度：計6回実施
延べ利用者23名（子ども）
2月9日「ぽんぽこまつり」を開催。ぽんぽこの利用者、スタッフとともに和太鼓を披露した。
令和元年度：計11回実施
延べ利用者30名（子ども）
2月15日「ぽんぽこまつり」を開催。太鼓だけでなく、個別活動メンバーからの、映像での参加、Tシャツ作製での参加、マジックでの参加、様々な形の参加の仕方が増えた。
○食作り活動、外出活動
平成30年度：12月に実施
延べ利用者3名（子ども）
令和元年度：計7回実施
延べ利用者27名（子ども）
バーベキューや流しそうめん、畑活動（活動に協力してくれる農園をみつけ、毎月1回土曜に活動している）
○個別活動（訪問・来所）
平成30年度：11月より計28回実施
延べ利用者30名（子ども）
令和元年度：計168回実施
延べ利用者253名（子ども）
○新「やってみよう」「英語であそぼう」
計34回実施　延べ利用者91名（子ども）
○新映画鑑賞会
令和元年度：
・4月28日～「みんなの学校」の映画上映会&木村先生とお話する会～を開催。子ども17名、大人93名、スタッフ7名が参加した。

・12月20、21日「いただきます」映画上映会、他、子ども13名が参加

【成果】
○昨年度は、やりたいこともないし未来が見えないと苦しんでいる子どもたちと一緒に泣いていたが、集団活動や外出活動

動、個別活動、やってみよう、といった様々な活動の、ゆったりとした時間の流れの中で、子どもたちは、徐々に、自分のやりたいことを見つけながら、自分の足で前へ前へと、着実に歩き始め、自己表現し始めている。
○昨年度から準備をしていた畑の活動だが、今年度は7月から月1回開始することができ、農家さんの協力を得て、畑活動などを行うことができている。そこは、畑だけではなく、田んぼもあり、山や川が繋がっていて、自然の大きさが、それぞれの子どもたちの居場所を限定することなく作ってくれている。また、様々な人との関りも広げてくれている。さらに、食の大切さも教えてくれる。
○実際に自分が学校に行かないを選択していた経験のある人材や、自分の子どもが経験中で、同じように困っている親子を助けたいと来てくれる人材、専門分野から力になりたいと思っている人材など、様々な協力者を得ることができた。

課題と対応

○事業を開始すると、想定以上に支援が必要な子どもたちが多いこと、低年齢の子どもたちが増えていることを感じている。学校に行かないを選択している子どもたちが、安心して歩いていくためには長期的な支援が必要なため、今回の助成終了後、さらに継続的な支援ができる体制をどうつくっていくかが課題である。

～団体にとっての効果～

●学校に行かないを選択している子どもたちの声は、ぽんぽこに来ている障害があると言われている子どもたちや青年たちの、心の声を代弁をしてくれているとも感じる。この事業を始めてから、スタッフの、ぽんぽこの子どもたちや青年に向きあう姿勢にも変化がでてきたと感じる。
●本事業を実施することにより、ぽんぽこに来ている障害があると言われている子どもたちも、青年たちも、そして学校に行かないを選択して困っている子どもたちも、学校に行っているけれど困っている子どもたちも、みんなが幸せになるために、「インクルーシブ社会」（誰もが相互に人格・個性を尊重し支え合い、多様な在り方を相互に認め合える社会）の実現を目指していきたい。

15 特定非営利活動法人 体験型安全教育支援機構

所在地▶東京都文京区大塚2-4-8-705　URL▶http://www.safety-education.org/

家庭での無防備なSNS利用が幼児に長期の危機を生み出す危険性に関する啓発普及事業

実施期間

令和元年10月10日～令和3年3月31日

助成額

911,000円（令和元年度分実績）
（賃金、報償費、消耗品費、役務費、委託費）

事業概要

○情報機器機能の急速な高度化により、携帯電話等で撮影した写真はSNSを通じて容易に世界中に届けることが可能となった。こうして拡散した写真は、児童ポルノやいじめ等に使われるほか、被写体の肉体的な個人情報として一生涯暴露され続けることになる。

○現状、小学生以上を中心に「情報モラル教育」による本人の自覚と情報自己防衛力の強化、「フィルタリングシステム」の普及、サイバーポリスなどの法的強制力による取組がなされているが、幼児期の子どもや保護者に対するコントロールはほとんどされていない。

○こうした状況に対応するため、以下を実施する。

①幼児（満1歳から就学前年齢）を抱える保護者を対象に、子どもの撮影実態把握調査の実施

②保護者向け「子どもの安全ガイドブック（SNS編）」及び啓発用アニメ動画の作成

③「子どもの安全ガイドブック（SNS編）」の配布と啓発用アニメ動画の映写

④児童館や保育園などでの直接指導の実施

⑤調査結果やアニメ動画の提供によるマスメディアを通じた警鐘

成果目標・事業計画

【成果目標】

○情報化社会における子育ての基本マナーを体得させると同時に、安易に生産された情報（子どものデジタル写真撮影）が一旦流出すると無修正に止めようもなく拡散する可能性が高いこと、それが高校生等に成長しても脅迫・強要などの資料となりかねないことの怖さを学習させ、情報に強い親・保護者の子ども育成・強化に資する。

○「子どもの安全ガイドブック（SNS編）」配布後、内容や自身の行動変容について評価測定調査を実施。回答者全員が『写真の安易なやり取りは中止』と回答することを目指す。

【事業計画】

〈令和元年度〉

○10月～12月：実態把握調査の実施・集計・分析

○令和2年1月～3月：「子どもの安全ガイドブック（SNS編）」及び啓発用アニメ動画の作成

〈令和２年度〉

○4月：保健センター・区市町村・関連機関窓口等にガイドブック配布

○5月～10月：児童館、幼稚園・保育園等での保護者向け直接指導の実施
○5月～11月：ガイドブックの評価測定調査の実施・結果分析・ガイドブックへの反映
○令和3年2月：報告書作成

実施状況・成果

【実施状況】（令和元年度実績）

○実態把握調査
●郵送及びネットにより、幼児を抱える保護者約600名に対し調査を実施
●集計・分析結果により、SNSを利用する際の注意喚起になることが明らかになったこと、また、保護者の意識の変化が見られた。

○「子どもの安全ガイドブック（SNS編）」及び啓発用アニメ動画の作成
実態を踏まえ、より効果的な成果物とするため、SNSを通じた情報拡散の危険性等に詳しいネットエンジニアからヒアリングを行い、ガイドブックやアニメ動画への反映の参考とした。

○児童館や保育園などでの直接指導
次年度の実施に向け、保育園等へアプローチを行った。また、正確な情報伝達の難しさを実感してもらうため、体験型のワークショップの実施を計画した。

【成果】

○実態把握調査の調査項目『SNS上でどんなに注意して情報を送っても、どこかに漏れる可能性があることを知っていますか』の回答で、『知らない』と答えた方が想像以上に多い結果となった。調査を通じて、SNSの危険性理解の促進や使用方法見直しへの意識変化につながった。

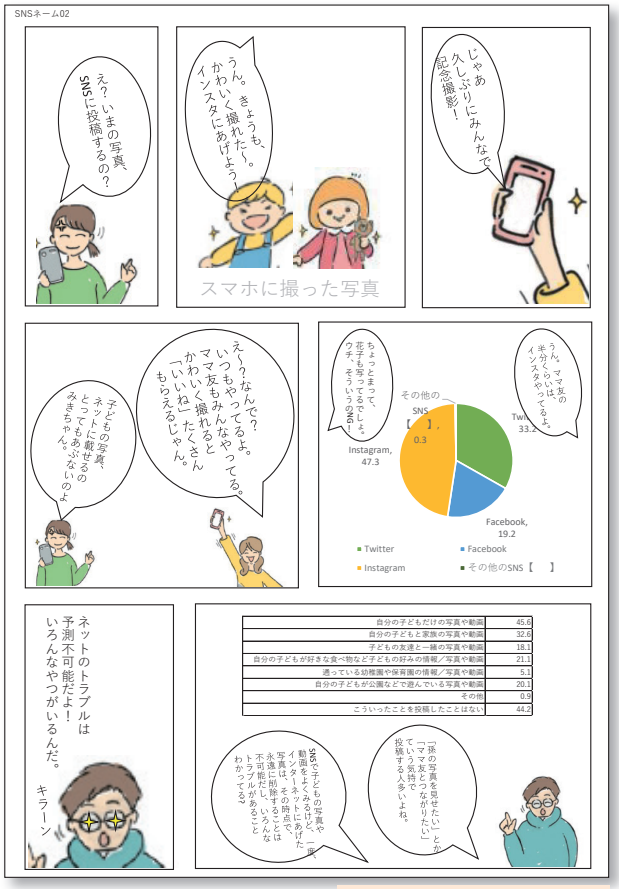

啓発用アニメ動画より抜粋

啓発用アニメ動画より抜粋

課題と対応

○「かわいい子どものビニールプールで遊ぶ姿」などをスマートフォンで撮影し、それを安易にSNSへ流すことによって、実は子どもを世界中の小児ポルノや小児性愛者への材料提供になっていること、生涯を通じて身体的個人情報の暴露につながる可能性があることを保護者は十分に知る必要がある。
○情報化社会における子育てマナーを、より多くの保護者へ啓発することが課題である。

～団体にとっての効果～

●これまでも子ども向けのSNSに関する安全教育を実施してきたが、助成を受けて新たに保護者を対象とする啓発事業を始めることができた。
●子どもを対象とする安全教育講習会の実施以外でも、児童館や幼稚園との関わりを持つことができた。
●保護者は犯罪に対する恐怖や警戒心はあっても、SNSに対する警戒心は低いということが、実態把握調査の結果から分かり、改めて本事業の必要性が実感できた。

16 一般社団法人 家族のための ADR 推進協会

所在地 ▶ 東京都千代田区霞が関3-6-14-504　URL ▶ https://adr-family.com/

親教育プログラム事業

実施期間

令和元年10月1日～令和4年3月31日

助成額

2,534,000円（令和元年度分実績）
（備品等購入費、賃金、報償費、旅費、消耗品費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○当法人は、離婚する夫婦に対し、ADR（裁判外紛争解決手続）という話合いの場を提供し、子どもの心身の健やかな成長に欠かせない養育費や面会交流の取り決めを支援してきた。

○支援を実施する中で、親側の子の福祉に対する知識の無さが協議を難しくしていることが分かってきた。子どもに親の離婚をどのように説明すればよいのか、親の離婚を経験した子どもは、どのような心理的ストレスを抱えるのか、そのストレスを軽減し、子どもの更なる成長につなげるためには、どのような関りが求められるのかといったことが理解できていない親が多い。

○このような状況を改善するために、ADRを利用して話合いをする夫婦（もしくは相談に来る夫婦）に対し、親の離婚を経験する子どもの福祉を内容とする教育講座「親教育プログラム」を実施する。

○具体的な事業内容は以下のとおり。

●親の離婚を経験する子どもの福祉に関する教育講座の作成
大学教授、臨床心理士、弁護士などの協力を得て、以下の内容を含む、独自の親教育プログラムを作成する。
①親の離婚に関する子どもへの説明
②親の離婚による子どもへの影響（年齢別）
③親の離婚による子どもへの悪影響の軽減方法（年齢別）
④望ましい面会交流の方法
⑤教育費の位置付け・意味合いなど

●親教育プログラムの実施
ADR及び相談サービスを利用して離婚協議する子どもがいる夫婦と、東京都内の行政機関にて相談業務を行う職員を対象に実施。

成果目標・事業計画

【成果目標】

○親教育プログラムの受講者数
令和元年度：20名/月、令和２年度：30名/月

令和３年度：30名/月

○ADRによる養育費及び面会交流の取決め合意数
令和元年度：10件/月、令和２年度：15件/月
令和３年度：15件/月

○行政向け研修（親教育プログラムを含む）
令和元年度：1団体/月、令和２年度：2団体/月
令和３年度：3団体/月

【事業計画】

○令和元年10月～11月：親教育プログラムの内容、名称、実施要領などの決定。ホームページやチラシなど、広告物の作成。

○令和2年1月～3月：プログラムのプレ実施、振り返り及び検討。東京都内の市区町村に対し、研修実施等の働きかけ。

○令和2年4月～：プログラムの本格実施開始。東京都内で行政向け研修実施。

実施状況・成果

【実施状況】（令和元年度実績）

○外部のセミナーや学会に参加し、親教育プログラムの作成に必要な知識を習得した。

○親教育プログラムの必要性を不特定多数に広く周知するための動画作成に向け、打合せや勉強会を実施した。

○東京都や各区の関連課職員、離婚関連業務を行う専門家を対象にセミナーを開催し、47名が参加した。親教育プログラムの必要性や効果について言及し、独自プログラムを作成していることをPRした。

【成果】

○次年度以降のプログラム実施に向け、必要な知識の習得と、セミナーの実施や動画作成により事業PRを行うことができた。

課題と対応

○動画については不特定多数に広く周知することを想定しているため、完成後はYouTubeに掲載する予定である。当初、内容は見てもらいやすいようにアニメにする予定であったが、予算との兼ね合いで断念し、紙芝居形式での作成に変更した。

○事業の特性上、支援の対象者が限定されるため、各区の関連課職員へ説明に行くなど、関係者に直接声がけするかたちで広報していきたい。

～団体にとっての効果～

●次年度以降のプログラム本格実施に向け、外部の学会や勉強会に参加したことにより、事業従事スタッフのスキルアップにつながっただけでなく、他団体との連携が強化された。

17 株式会社 エマリコくにたち

所在地▶東京都国立市中1-1-1　URL▶http://www.emalico.com/

東京の畑で野菜収穫体験!

https://www.nouiku-tokyo.com/

実施期間

令和元年10月1日～令和4年3月31日

助成額

1,026,000（令和元年度分実績）
（ホームページ開設費、賃金、報償費、消耗品費、印刷製本費、役務費）

事業概要

○「食への興味・関心を持つきっかけを提供する」、「畑で過ごす楽しさを親子で共有する」ことを目的に、未就学児から小学生の親子を対象とした収穫体験や、小学校中高学年を対象とした連続体験講座を実施する。

●収穫体験

①生産者から直接、農業に対する想いややりがい、畑や野菜について話を聞く、②旬の野菜を全員で収穫する、③とれたての野菜を味わう、④野菜に関するレクリエーションにより交流を深める、⑤軒先直売所を見学する（買い物体験）、の5つを柱としたプログラム。

●連続体験講座

継続的で深みのある取組を目指した全6回の連続講座プログラム。（例：「大豆の栽培から加工まで」というテーマのもと、種まき→畑管理→枝豆収穫→大豆収穫・乾燥→乾燥豆とり→味噌仕込みを行う。）

成果目標・事業計画

【成果目標】

○親子ともに畑に赴き収穫を体験することで、食べ物を身近に感じ実感を伴う興味・関心を持つようになる。

○食べ物ができるまでの苦労や工夫など生産者への想像力が持てるようになる。

○自然の中で遊びと学びが一体となった体験を提供することで、子どもの豊かな感性を育む。

【事業計画】

○令和元年度

●収　穫　体　験：6回（述べ60名参加）

○令和２年度

●収　穫　体　験：14回（述べ140名参加）

●連続体験講座：連続6回×1回（10名参加）

○令和３年度

●収　穫　体　験：28回（述べ280名参加）

●連続体験講座：連続6回×2回（各回10名参加）

実施状況・成果

【実施状況】（令和元年度実績）

○収穫体験

●第1回：11/30（土）
@日野農家（大根抜き・ランチ）
大人9名　子ども9名参加

●第2回：12/14（土）
@国分寺農家（じゃがいも堀り）
大人12名　子ども20名参加

●第3回：12/21（土）@日野農家（じゃがいも掘り・芽キャベツ収穫）
大人9名　子ども9名参加

●第4回：3/15（日）
@日野農家（いちご摘みとり）
大人35名　子ども28名参加

○連続体験講座
次年度の実施に向けて準備を行った。テーマ野菜は大豆で、栽培から加工まで一連の体験プログラムを予定している。

【成果】

○収穫の喜びを感じる子ども達の活き活きとした姿が見られることや、体験を通して学んだ知識を帰宅後に両親に話すなど、イベント参加をきっかけに親子の楽しい時間の共有や会話の増加へもつながっている。

○普段できないような土に触れる、野菜を収穫するという貴重な経験や、農家の工夫や大変さを知ることで、食物への興味が増し、継続参加者が増えている。

課題と対応

○プログラム内容やアクセスの利便性によって、申込者数にばらつきがある。新たに作成するホームページやSNSを活用して、イベントの認知度もさらに上げていきたい。

○都市市民にとって畑に赴くことの心理的ハードルを下げ、農業を身近なものに感じてもらうために、参加しやすい参加費の価格設定と満足度とのバランスについて模索している。

○屋外の活動であるため雨天の場合原則中止としている。止むを得ないが、やはり残念という声が多く挙がっている（令和元年度は6回の企画のうち2回雨天中止）。また、夏は収穫できる野菜が多く開催には良い時期であるが、日陰を確保するなどの熱中症対策に十分努めながら実施する必要がある。

～団体にとっての効果～

●都市農業を応援する民間企業が行う継続的な農体験事業として、農業関係者や団体の方々に興味を持っていただいている。

●受け入れ農家からの反応も大変好評であり、収穫体験の開催を考慮して来年の作付計画を相談してくれる農家もある。法人設立以来農家との信頼関係をベースに事業を拡大してきたが、今後も農家と連携して、充実したイベントを開催したい。

●畑で実際に野菜がどのように育っているのかを見学し、農家の方から直接栽培についての話を聞くことで、農業の苦労ややりがいを知るということは、食育の観点から非常に重要な体験であると確信することが出来た。

18 社会福祉法人 陽光福祉会

所在地▶東京都羽村市五ノ神3-15-7　URL▶https://sunshine.ed.jp/

西多摩地域の保育者支援事業

KIITOS Inclusive Lab.

実施期間

令和元年10月1日～令和4年3月31日

助成額

2,353,000円（令和元年度分実績）
（備品等購入費、ホームページ開設費、消耗品費、役務費、使用料・賃借料）

事業概要

○当法人では、保育園・児童発達支援事業所を通じて、発達が気になる子ども（発達障害の診断を受けた子どもを含む）への支援を行っている。
○実践する中で、子ども本人への直接的な支援に合わせ、子どもが過ごす環境（人的・物的）への働きかけも必要不可欠であると感じている。
○そこで、西多摩地域の子ども達が通園する保育所・幼稚園等の保育者を対象に、相談支援や研修を実施することにより、園生活で困難さを抱えている子どもへの支援を実施する。
○具体的な事業内容は以下のとおり。
①保育者支援
●訪問支援（平日9：00～17：00）
保育所・幼稚園に訪問し、保育者の悩みを聞き、保育へのアドバイスを行う。
●相談支援（土曜日9：00～17：00＊メールは随時）
電話・メール・来所にて相談を受ける。
②保育者研修
●講演会（年2回実施）
専門家による保育者を対象とした発達支援の理解を深める講演会
●連続講座（年7回）
保育者が発達支援の方法を学ぶ全7回の連続講座

成果目標・事業計画

【成果目標】
○訪問支援を行う保育者の延べ人数
令和元年度　10人
令和２年度　80人
令和３年度　120人
○保育者研修の実施回数及び参加延べ人数
令和元年度　1回 30人
令和２年度　9回300人
令和３年度　9回300人
【事業計画】
○令和元年10月～11月
事務所契約・備品等の整備、職員の募集、チラ

シ作成・送付、SNS開設、講演会の企画・準備

○令和元年12月～令和2年3月

講演会の開催、訪問支援・相談支援の開始、連続講座の企画・準備

○令和2年4月～令和4年3月

講演会の開催、訪問支援・相談支援の実施、連続講座の開催

実施状況・成果

【実施状況】（令和元年度実績）

○保育者支援（訪問・相談）の実施

訪問支援5件、相談支援4件

○講演会の開催

令和2年3月に実施する予定であったが、感染症の流行により中止。

○本事業のホームページを開設し、事業内容や相談受付、研修予定を掲載したほか、事業のチラシを作成し、西多摩地域の保育園・幼稚園、市町村に送付した。

【成果】

○実際に支援を行った保育者からは、「相談を受けられて保育の方向性が見出すことができた」などの意見をいただいた。

面談室

課題と対応

○保育者は、一人で担う仕事も多いことから、自身の至らなさを認めたくないという思いの強い方が多く、なかなか相談までにつながりにくい。このような状況の中で、相談できる場所があるという安心感や心強さが持てるよう、本事業の認知を広めていきたい。

○現状は、園長会等で周知を行い、興味を持った園長から連絡をもらい支援を行っているが、将来的には本事業が保育者自身に届き、園長を通さなくても相談が受けられるようにしていきたい。

～団体にとっての効果～

●事業を実施したことにより、西多摩地域の園長会、看護師研究会、発達支援部会、保育士連合会等とつながりを持つことができた。

●市町村の保育担当職員に事業内容を説明したところ、好印象であったため、市町村を経由してのポスター掲示やチラシ配布が可能となった地域がある。今後は、より多くの市町村で事業周知に協力してもらえるよう努力していきたい。

19 特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス

所在地▶東京都港区芝4-7-1 西山ビル4階　URL▶https://lhj.jp/

「子どもを性の商品化から守ろう!プロジェクト:学校に届ける“予防・啓発ワークショップ”」

実施期間

令和元年10月1日～令和4年3月31日

助成額

627,000円（令和元年度分実績）
（報償費、旅費、消耗品費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○昨今、アダルトビデオへの出演強要や、児童買春の温床となるJKビジネス、さらにSNSやコミュニティサイト等を経由し、性的画像の自画撮りを促し、送信させる児童ポルノ事案など、若年層を性的搾取の対象として狙う犯罪が急増している。

○上記のような犯罪被害は、被害児童のその後に多大な負の影響を与える危険が非常に高く、その回復には時間も労力もかかり、被害が深刻であるほど完全な回復も難しい。

○そのため本事業では、被害後の対策・支援のみならず、まずは被害を未然に防ぐことを念頭に、子ども自らが被害からいかにして身を守ることができるかを学ぶための予防・啓発教材を作成するとともに、当該教材を用いたワークショップを開催する。

○具体的な事業内容は以下のとおり。

①ワークショップの開催

都内の中学生及び高校生、必要に応じて保護者・教職員を対象に、60分～90分のワークショップを開催し、具体的な事例から被害や危険性を学び、実際に被害にあった際に、相談を躊躇しない意識を持ってもらう。

②予防・啓発教材の作成

リーフレットや啓発動画を作成し、普及啓発を行う。

成果目標・事業計画

【成果目標】

○本事業を通じて、「被害の入口はすぐ身近にあること」、「安心して相談できる先があること」、「誰もが被害者にも加害者にもなる可能性があること」を知ってもらい、「誰もが被害者にも加害者にもならない」ことを目指す。

【事業計画】

〈令和元年度〉

○関係者によるキックオフミーティング（委員会）の実施

○マニュアル作り

○啓発資料や啓発グッズを発案
○事業実施場所の選定および打診等

〈令和２年度〉
○啓発用教材作成、啓発グッズの制作
○関係機関との連絡調整
○事業実施場所の選定及び打診等

〈令和３年度〉
○都内9か所、約900名に対しワークショップを開催
○事業振り返り・報告書作成

実施状況・成果

【実施状況】（令和元年度実績）
○本問題に理解のある弁護士に協力依頼を行い、快諾いただいた。
○内部会議により、事業骨子の作成や外部有識者の選定、事業に使用するマニュアル・教材作成などについて協議した。
○外部有識者との打合せにより、ワークショップ開催時期や場所、内容、啓発教材・動画作成について協議した。
○団体内部、子ども、保護者、その他関係者向けマニュアル（ガイドライン）の作成に向けて内容を協議した。

【成果】
○若年層が性的搾取の犯罪に遭う危険性について啓発するための、教材や動画の作成について検討を進めることができた。
○事業の実施に向け、弁護士、スクールソーシャルワーカーなどの有識者とつながることができた。

課題と対応

○当法人の本来事業である性的搾取被害等の被害相談が前年比2倍に増加しており、一刻も早い普及啓発活動とワークショップの実施が必要であると感じている。当初の計画では、事業3年目にワークショップの開催を予定していたが、オンライン開催の検討も行っている。
○これまでは、青少年の性被害防止の活動を行ってきたため、警察関係とのやり取りが多かったが、本格的に本事業の普及啓発活動を実施するにあたり、あまり関わりのなかった教育委員会や学校等との連携を図りたい。

～団体にとっての効果～

●内部会議や外部有識者との協議を通じて、団体スタッフそれぞれの考えやアイデアが明確化されると同時に、外部からの新たな視点が蓄積された。
●子供の参画を意識した取り組みを行うことで、今後の事業展開のヒントを得られた。

20 特定非営利活動法人 One step 音楽スタジオ

所在地▶東京都世田谷区弦巻4-6-15　URL▶http://onestep-musicstudio.com/

音楽家も障害について学び、インクルーシブ教育を目指す音楽育成事業

実施期間

令和元年10月1日～令和4年3月31日

助成額

946,000円（令和元年度分実績）
（報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○コミュニケーションを育むと言われる打楽器を中心とした演奏を、障害という特性からコンサートに行く機会の少ない子ども達、普通学級にいる発達障害の子ども達、障害を持たない子ども達など様々な子ども達へ届ける機会を提供する。

○音楽家は、障害の特性に配慮したパフォーマンスができるよう、事前に障害について必要な知識を学んで理解する。

○具体的なコンサート実施内容は以下のとおり。

●対象者：18歳未満の子ども

●活動場所：学校、支援学級、福祉施設

●プログラム内容

①会場づくり（施設側の子どもの体調や状況確認）

②楽器を搬入し、組み立てる

③進行タイムスケジュール

進行表で説明、楽器説明、楽曲演奏、楽器体験

④子ども達退室

⑤楽器を搬出

⑥会場清掃

⑦施設側にアンケートを依頼、施設側と反省会、要望を伺う。

※事前に施設側と子ども達の状況や配慮が必要な点について確認し、施設側の要望に応じてプログラムを構築する。

●持参楽器

マリンバ、ドラムセット、グロッケン、トーンチャイムフルセット、卓上木琴等

成果目標・事業計画

【成果目標】

○テンポ・リズムなどを器楽・鑑賞の活動と関連づけて音楽の感性を高め、言葉・音楽・視

線などを使ってコミュニケーション・自己表現ができるようになる。

○音楽家が障害特性と個々の実態をしっかりと理解し、子ども達にどんな支援をしたらより学びやすくなるのか、そしてどのようなことを学んだら、この先の生活がより充実した豊かなものになるのかを想定できる。

○子ども達が心地よいと思う経験を積み重ねることで、自発的な表現活動を促し、子どもの内在している能力が発揮される。

【事業計画】

〈令和元年度〉

○令和元年10月～

コンサート受け入れ施設の募集を開始

音楽家の勉強会実施（25回/延べ125名）

○令和元年11月～

各施設にてコンサート実施（96回/述べ2,880名）

実施状況・成果

【実施状況】（令和元年度実績）

○音楽家の勉強会

障害児施設での勤務経験のある法人職員を講師として1回実施した。コンサート実施にあたってリハーサルを3～4回（当日も含む）行う中で障害の特性に触れ、配慮すべき点について確認することで学びの場となっている。

○コンサートの実施

重度障害児施設や放課後等デイサービス等の施設で、2回開催し、計82名（障害のある子ども31名、保護者7名、施設職員26名、その他18名）が参加した。

また、感染症の影響により予定していた演奏会を実施することが難しくなったため、動画配信に切り替えて音楽育成事業を実施している。

【成果】

○施設でのコンサート実施は、子ども達にとって受け入れやすい環境であり、大きな音や高い音等への拒否反応が出ても、解消するための逃げ場が分かっているため、精神的な負担が少ない状態で安心して参加できている。

○常時呼吸器を必要とする子どもの家庭は、感染症の恐れから多くの人が集まる場所を避けていたが、施設で本物の楽器や演奏に触れることができ、大変喜んでいる。

○ヒーリングミュージックをCDで流す施設は多いが、クラシック等の演奏を生で聞く機会は少ないため、子ども達にとって貴重な経験となっている。

○実施施設から、「子ども達はコンサート後も暴れたりすることなく、穏やかに過ごすことが出来ている」という声が聞かれた。

課題と対応

○学校や施設では、年間行事予定が前年度の10月から11月頃に計画されるため、子ども達のためにぜひ経験させたいという思いはあっても、実際の申込までには時間を要している。

○助成を受けて事業を開始し、施設からの反応も好評であるため、継続していくべき取り組みであると確信できたが、継続においては資金面の調達が課題である。

～団体にとっての効果～

●東京都教育委員会から大変有意義な取組だと高評価をいただいたことで、特別支援学校等へのチラシ送付が可能となり、効果的な事業PRができた。実施結果を報告するなど、今後も協力を求めていきたい。

21 特定非営利活動法人 パルレ

所在地▶東京都品川区西五反田8-2-12　アール五反田7A　URL▶http://npo-parler.com/

発達障害者のための居場所支援（余暇活動を通して）

実施期間

令和元年10月1日～令和4年3月31日

助成額

2,305,000円（令和元年度分実績）（備品等購入費、ホームページ開設費、賃金、報償費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料）

事業概要

○発達障害を持つ方は、日常生活を送る際に、しばしば大きなストレスを抱えがちであり、それが重症化すると、二次障害（うつ、統合失調症、強迫神経症、パニック障害等）になる恐れがある。

○そのため、学校や職場などの日常生活を営んでいく上で、安心できる居場所があることは重要かつ必然である。

○日常生活のストレスを軽減し、安定した精神を保つためには、余暇（趣味）活動は大変重要である。余暇活動を通じて安定した生活が送れるようになることで、二次障害を防ぎ、学業生活やその先の就労継続につながる。

○具体的な事業内容は以下のとおり。

⑴発達障害青年期余暇支援事業「よかりんく」

●活動概要

発達障害のある青年期の方が趣味を通じてゆるやかに交流できる居場所を提供する。

●利用条件

＊完全予約制。利用時に心理士の面談必須

①都内在住で、おおむね18歳から34歳の方

②発達障害の診断のある方

③相談機関（医療機関、保健所、発達支援センターなど）を持っている方

④活動への参加意思を本人から伝えられる方

●活動内容

ボードゲームクラブ、将棋倶楽部、鉄道研究会、Switchクラブ、ハンドクラフトの会、イラスト・マンガクラブなど

⑵発達障害における余暇支援の重要性、及び障害理解を深める講演会の実施

成果目標・事業計画

【成果目標】

○利用者に対し、利用開始時と1年後にメンタルヘルス等に関するアンケートで効果を測定する。利用開始時よりもメンタルヘルスの健康度が上

昇していることを目指す。

○啓発活動による講演会でのアンケートで、発達障害に関して理解が深まっているかを測定する。

【事業計画】

⑴余暇支援事業「よかりんく」

●令和元年10月～11月
活動拠点室準備、ホームページ開設、広報活動、参加希望者との面談等

●令和元年12月～令和2年3月
2～3グループで週1回の余暇活動開始
（3人程度/1グループ）

●令和2年4月～令和4年3月
4～5グループで週1回の余暇活動開始
（3～5人/1グループ）

⑵講演会の実施

●各年度1回（計3回）、各回100人規模の講演会を周辺の公共施設で実施する。

実施状況・成果

【実施状況】（令和元年度実績）

○活動拠点の準備（利用方法の取り決め、マニュアル・申込フォーム作成等）を行い、専用サイトを開設した。

○令和2年1月より「よかりんく」を開設し、現在8名の利用者が余暇活動を行っている。

○1月11日（土）発達障害の専門医を講師に迎え、講演会を開催し、98名が参加した。

【成果】

○普段時間に遅れがちな利用者が開始時間前に来るほど楽しみにしている姿や、人との関わりが苦手な利用者が継続的に参加している様子から、安心できる居場所としての機能が認められる。

○1月に実施した講演会は、キャンセル待ちが出るほど大変好評であった。

課題と対応

○発達障害を持つ本人自身に、直接本事業の情報を届ける難しさがあること、発達障害の特性から、新たな活動を始めるまでに時間を要する方が多いことから、活動参加への申込が伸び悩んでいる。本人へ直接届く周知方法を検討するとともに、支援者や保護者に丁寧に説明することで、参加につながるよう努力していきたい。

○部屋の広さの問題で、一度に大勢の利用者が活動できない状態である。今後利用者が増えた場合は、昼間と夜の1日2回の実施とするなど対応を検討したい。

～団体にとっての効果～

●繰り返し参加してくれる人、好きなことを通じて参加が可能になっている人、好きなこと、得意なことを通して人との関わりが増している人、と居場所「よかりんく」が利用者にとって身近なものになっており、余暇の重要性がさらに実感出来ている。

22 特定非営利活動法人 文化学習協同ネットワーク

所在地▶東京都三鷹市下連雀1-14-3　URL▶http://www.npobunka.net/

十代後半の発達保障と社会参加を支える「学び合いの居場所」づくり事業

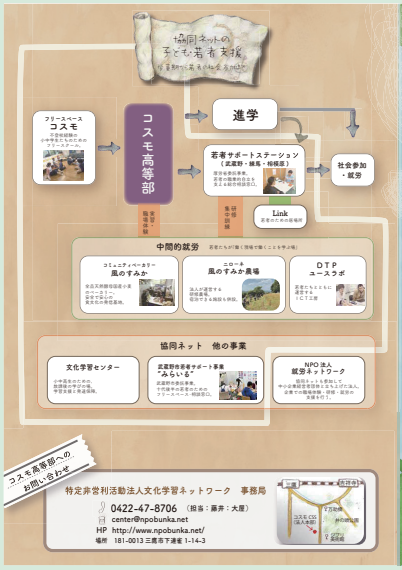

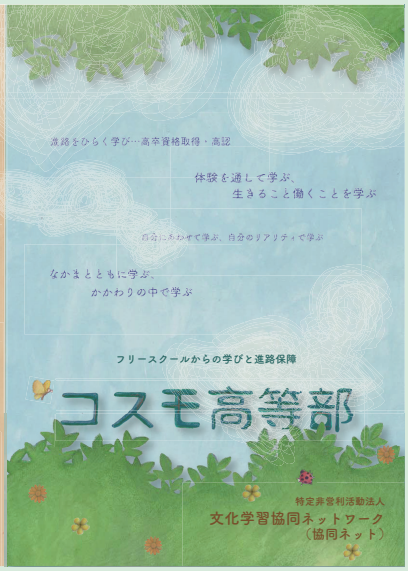

実施期間

令和元年10月1日～令和4年3月31日

助成額

1,465,000円（令和元年度分実績）
（建物改修費、ホームページ開設費、賃金、旅費、消耗品費、役務費）

事業概要

○当法人は、義務教育年齢を中心とした不登校児童生徒のためのフリースクールの運営や、行政委託事業としての若年無業者・生活困窮家庭の子どもや若者の支援事業等を行ってきた。

○昨今の日本社会全体の「支援施策」が、より低年齢の「学習支援」か、成人期の「雇用政策」かに分かれており、青年前期の進路模索を学校制度外で支えるシステムがないことを感じてきた。

○そこで、不登校や中退経験等、社会的に不利な条件におかれている主に十代後半の若者たちを対象に、学び直し、高卒資格取得、働くことへのイメージづくりや労働観の涵養等、この時期に求められる総合的な「学びの場」を開設する。

○具体的な事業内容は以下のとおり。

●十代後半のための学びの場「コスモ高等部」
①リテラシーと高卒資格取得のためのプログラム
②関係形成力育成のためのプログラム
③「はたらくこと」の体験的な学び
④学びを総合化した取組「ベーカリー移動販売プロジェクト」

●相談支援事業
青年前期の進路模索に関わる個別相談を行い、よりスムーズなプログラム参加を促す。また、必要な支援制度や機関につなぐ為のソーシャルワークを行う。

●運営協議会づくり
法人職員や保護者、若者自身の参加も促し、若者自らが学びの存在基盤を作り上げていく取組を行う。

成果目標・事業計画

【成果目標】

○「コスモ高等部」実利用者
令和元年度：3名、令和２年度：10名、
令和３年度：15名

○高卒資格の取得者
令和元年度：1名、令和２年度：3名、
令和３年度：5名

○生活満足度（有意な変化がみられる者）
令和元年度：30％、令和２年度：50％、
令和３年度：60％

○相談実人数
令和元年度：20件、令和２年度：60件、
令和３年度：80件

○協議会開催回数
令和元年度：5回
（準備会、事実上の保護者会）
令和２年度：4回、令和３年度：4回

【事業計画】

〈令和元年度〉

○活動実施場所の改修工事・開設準備

○関係機関・保護者等へチラシ配布開始

○運営協議会（準備会）の開催

○十代後半のための学びの場「コスモ高等部」
プレオープン
火曜・水曜・金曜（9：30～13：30）

○相談支援事業の開始

〈令和２年度・令和３年度〉

○運営協議会の開催

○十代後半のための学びの場「コスモ高等部」
本格オープン
月曜～金曜（9：00～14：00）

実施状況・成果

【実施状況】〈令和元年度実績〉

○十代後半のための学びの場「コスモ高等部」

●10月より週3日開校し、8名の若者（通信制高校在学者、不登校の中学生等）が利用している。

●勉強以外に、進路に関する討論会や外部施設への社会科見学を実施した。

○相談支援事業
継続相談実利用者：本人5名、保護者9名

○運営協議会等の開催
職員による準備会を17回、保護者を交えた協議会・懇談会を10回、その他講演会（事業の必要性と事業周知）8回開催した。

【成果】

○利用している若者たちの中で進路への意識が高まったことで、通信制高校定着への寄与につながり、4名が卒業、うち2名は大学や専門学校への進学が決定した。

課題と対応

○当初はフリースクール経由での利用者を想定していたが、無料で支援が受けられる地域若者サポートステーションからの利用者が多くなってしまったことや、利用する若者の経済状況から利用料の徴収が難しい場合が多い。都内の不登校親の会やフリースクールへ個別にアプローチを行い、事業周知を行っていきたい。

～団体にとっての効果～

●事業の実施により、関係諸機関（特に「都内不登校親の会」）との連携が強化され、また新たな団体との連携にもつながった。

●従来実施してきたフリースクールの運営や若者支援事業から見えてきた課題である「十代後半の若者支援」が実現できた。

成果連動型助成

（既存の取組のレベルアップ）

23

特定非営利活動法人 ウイズアイ

所在地▶東京都清瀬市梅園2-2-29-1F　URL▶https://www.with-ai.net/

「新米ママと赤ちゃんの会」実施・継続のための事業

実施期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

助成額

569,000円（令和元年度分実績）
＊初年度につき成果評価未実施のため、助成対象経費の4分の1のみ支払
（賃金、報償費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○当法人は、育児不安の軽減や虐待防止、良好な夫婦関係の継続、地域づくりに貢献するため、清瀬市と東久留米市において生後2か月の第一子の母親を対象に「新米ママと赤ちゃんの会」を開催してきた。

○清瀬市では、当法人主催で継続的に実施しているが、東久留米市は助産師会主催で事業専属スタッフがおらず活動基盤が弱い。また、「新米ママと赤ちゃんの会」実施後のフォローができていないのが課題であった。

○そこで、東久留米市において活動基盤及び人材育成の強化を目的に、以下の事業を実施する。

〈活動基盤の強化〉
①「新米ママと赤ちゃんの会」
②赤ちゃんとママのサロン（だっことおんぶを学ぶ会）
③同級生交流会

〈人材育成の強化〉
①「新米ママと赤ちゃんの会」ファシリテーター養成講座
②スタッフ研修「0歳児の心の子育て講座」
③保育スタッフ募集と研修会
④チラシや啓発グッズの作成
⑤アンケートや聞き取り調査による効果測定
⑥報告会の実施

成果目標・事業計画

【成果目標】

○育児不安の軽減・産後鬱の予防・虐待防止・夫婦での子育て促進。

○参加したママは赤ちゃんが成長し余裕ができると、当法人の支援者として協力してくれるようになる。本事業は、こうした経験者による参加者に寄り添った丁寧な支援を行う「循環型の子育て支援」を目指したい。

【事業計画】

○事務局・広報チーム立ち上げ、「新米ママと赤ちゃんの会」（2年間24クール*）実施開始

（平成31年4月～）＊1クール4日間
○赤ちゃんとママのサロン（2年間全6回）
実施開始（令和元年6月～）
○同級生交流会（2年間全6回）
実施開始（令和元年7月～）
○ファシリテーター養成講座（2年間全4回）
実施開始（令和２年２月～）
○保育スタッフ研修（2年間全4回）
実施開始（令和２年２月～）
○スタッフ研修（2年間全3回）
実施開始（令和2年3月～）
○報告書の完成・報告会の実施
（令和3年1月～2月）

成果指標・目標値

＊目標値は、事業終了時点の達成目標値。
【アウトプット指標】
○「新米ママと赤ちゃんの会」実施回数：96回
○ファシリテーター養成講座の実施回数：4回
【直接アウトカム指標】
○「新米ママと赤ちゃんの会」参加者数：市内第一子出生数の30％
○スタッフ研修参加者数：15名
【中間アウトカム指標】
○「子育てについて話せる人がいるorできた」と回答した人の割合：参加者の70％
○ファシリテーター養成講座参加者が、「新米ママと赤ちゃんの会」に研修として見学した人の数：養成講座参加者の20％

実施状況・成果

【実施状況】（令和元年度実績）
○「新米ママと赤ちゃんの会」：11クール44回実施　99組の親子参加
○赤ちゃんとママのサロン：3回実施　55組の親子参加
○同級生交流会：3回実施　42組の親子参加
○啓発グッズの作成：参加者同士街中で声掛けに使えるフェルトの名札の作成を検討
【成果】
○各講座に参加することで、母親同士の交流の場となっており、市内の別の講座やイベントに一緒に参加する様子が報告されるなど、地域での仲間づくりが実現し、活動が継続されている。

○「赤ちゃんとママのサロン」「同級生交流会」を実施することによって、「新米ママと赤ちゃんの会」でつながった参加者を継続してフォローすることができるようになった。

課題と対応

○自治体との連携を目指していたが、広報面での協力は得られたものの、市の主催事業ではないため、本事業に関わってもらうことが難しい。今後は、報告会を開催する際に自治体職員の参加を促したり、実施状況の報告を適宜行うなど、事業の必要性や有効性を訴えていきたい。

～団体にとっての効果～

●助成金を受けて、東久留米市での「新米ママと赤ちゃんの会」実施における課題を解決するための事業を開始することができた。

24 特定非営利活動法人 バディチーム

所在地▶東京都新宿区下宮比町2-28-205　URL▶http://buddy-team.com/

訪問型子育て支援をテーマとする講演会の開催

実施期間

令和元年7月1日～令和3年3月31日

助成額

683,000円（令和元年度分実績）
＊初年度につき成果評価未実施のため、助成対象経費の4分の1のみ支払
（備品等購入費、ホームページ開設費、賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○当法人は、子どもの虐待防止を目的とした養育困難家庭への訪問型子育て支援活動を都内13区より受託しているほか、里親家庭への訪問型子育て支援など、民間の立場で養育困難家庭を支援している。

○支援を実施する中で、年々深刻な状況にある家庭への訪問が増加し、ますますニーズは高まっているが、支援する側の増員が必須な状況である。

○この状況を改善するために、主に養育困難家庭への訪問型子育て支援活動での11年の経験を講演会・交流会というかたちで発信することで、養育困難家庭の実情についての理解を広め、この活動への協力者や参加者を増やすことで、子どもの虐待を未然に防ぐことにつなげたい。

○具体的な事業内容は以下のとおり。

①講演会・交流会の開催

（内容）

●虐待防止目的の養育困難家庭への訪問型子育て支援の実際

●里親家庭への訪問型子育て支援の必要性

●子ども食堂に来ることが出来ない子ども達への「おうち食堂」の可能性

●実際に活動している現場スタッフからの発表

②出張型講座の開催

成果目標・事業計画

【成果目標】

○養育困難家庭の実情や里親家庭等への訪問型子育て支援の実際と可能性について、広く社会に伝えていくことで、理解者・協力者・活動への参加者が増え、訪問型子育て支援の対応件数も増えれば、虐待を未然に防ぐことが出来る。

【事業計画】

○講演会・交流会事業の企画・戦略立案、対象者の把握と募集開始、ちらしの作成
（令和元年7月～）

○第1回講演会・交流会の開催
（令和元年12月～令和2年1月）

○第2回講演会・交流会の開催
（令和2年5月～6月）

○第3回講演会・交流会の開催
（令和2年9月～10月）

○出張講演会の広報、出張講演会の実施
（令和元年7月～令和3年3月）

成果指標・目標値

＊目標値は、事業終了時点の達成目標値。

【アウトプット指標】

○講演会の開催回数：3回以上

○交流会の開催回数：3回以上

【直接アウトカム指標】

○講演会の参加者数：70名以上/3回

○交流会の参加者数：30名以上/3回

【中間アウトカム指標】

○アンケートにおける講座内容の理解度：5段階評価上位2位まで85％以上

○新たな子育て支援希望者数：8名以上

実施状況・成果

【実施状況】（令和元年度実績）

○第1回講演会及び交流会の開催

●日時：11月4日（祝）16：00～18：00
（交流会18：15～20：00）

●場所：いろむすびCafe（東京都北区中十条）

●テーマ：いま子どもと親は、だれに支えられて生きるべきか
（「子ども食堂」「おうち食堂」の実践から見えてくる、親子を支えるこれからの社会のカタチ）

●参加者数：講演会36名、交流会16名

○出張講演会の実施
8団体が主催するイベントにて講演し、280名以上の方に養育困難家庭の実情や、活動への参加をPRした。

【成果】

○アンケートではイベント全体について「大変満足」と「満足」で100％、講話の内容について「よく理解できた」と「少し理解できた」で100％となり、高い評価を得た。

○講演会・交流会の開催後、14名の方より訪問型子育て支援活動に参加したい旨、申し出があった。

○講演会や出張講演会後に、他の企業等から出張講演会の依頼を受けることがあるため、子どもへの虐待防止や養育困難家庭への訪問型支援の必要性について、社会の中で関心が高まっていることを実感している。

課題と対応

○講演会は、定員を超えるほどの申込があったが、会場の都合上、参加を断る状況となってしまった。次回は広い会場で開催するなど、希望者全員が参加できるようにしたい。

○講演会の参加者は行政や近接分野の団体職員など、すでに何らかの形で子育て支援に関わっている方が多かった。養育困難家庭や訪問型子育て支援への関心の高さが感じられたが、これから活動を始めようとする個人の参加者がさらに増えるよう広報面で工夫するほか、講演会・交流会後に実際の活動への参加により多くつながるよう工夫したい。

～団体にとっての効果～

●広報のため多数の媒体に情報を掲載したことにより、想定以上の方が講演会に参加した。訪問型子育て支援活動と当法人について、認知が広がったと感じている。

25 特定非営利活動法人 市民サポートセンター日野

所在地▶東京都日野市南平2-56-10　URL▶https://hinosai.com/

日野菜キッチンお出かけカフェ ～子育てしやすいコミュニティをめざして～

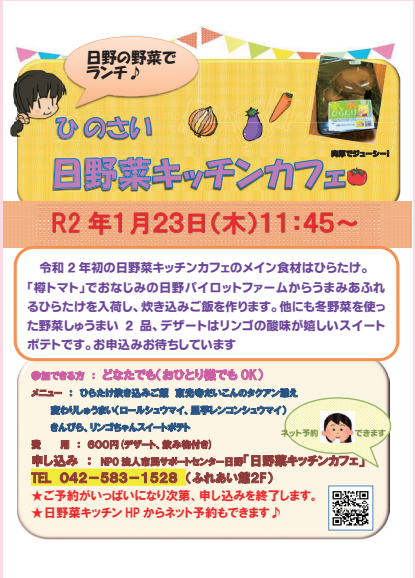

実施期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

助成額

240,000円（令和元年度分実績）

＊初年度につき成果評価未実施のため、助成対象経費の4分の1のみ支払

（賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○平成26年より就学前の子を持つ母親を対象に、地場野菜を美味しく調理するスキルを習得した「日野菜ママ」を養成し、日野菜ママが作った地場野菜料理を楽しんでもらうカフェイベントを開催してきた。活動中は法人所属の一時預かりグループ「ふれんどさん」が子どもを保育しており、子育てに追われる母親のレスパイトにもなっていた。

○カフェ参加者を未就園児の親子のみに限定していたため、「幼稚園児の母親は対象にならないか」、「私達も食べてみたい」という高齢者の声が聞かれていた。

○本事業では、参加者を限定せず、一般に広げ、カフェの開催場所も増やして、日野菜ママが地域に出向いて交流しながら料理を振る舞うイベントを開催する。

○具体的なイベント内容は以下のとおり。

①「日野菜キッチンカフェ」@多摩平の森ふれあい館（年5回開催）

②地域に出向いて実施する「お出かけカフェ」

●主に自治会・高齢者向けの「カワセミキッチン」@カワセミハウス（年3回開催）

●地元の小学生に野菜料理を教える「日野菜キッズキッチン」@市内小学校・交流センター（年2回開催）

成果目標・事業計画

【成果目標】

○就学前の子を持つ母親が、日野菜ママの活動に参加することで、社会との接点を作り、地域コミュニティへの帰属意識を強化する。

○カフェ参加者は、地場野菜を味わうだけでなく、日野菜ママとの交流により地域の子育て世帯に関心をもってもらう。

○この活動を通して、高齢者、小学生、未就学児の親が地域の中で気軽に声を掛け合うな

ど、子育てがしやすいコミュニティ形成を目指したい。

【事業計画】

○日野菜ママの養成（平成31年4月）
○「日野菜キッチンカフェ」の実施
（令和元年5月～）
○「カワセミキッチン」の実施
（令和元年7月～）
○「日野菜キッズキッチン」の実施
（令和元年12月～）
○事業総括、報告書などの作成
（令和3年2月～3月）

成果指標・目標値

＊目標値は、事業終了時点の達成目標値。

【アウトプット指標】

○カフェ開催数：20回
○カフェ参加者数：400人

【直接アウトカム指標】

○日野菜ママが事業を通して地域の人に配った名刺の数：400枚
○日野菜ママ目線の地域課題に共感した割合：参加者の50％以上

【中間アウトカム指標】

○日野菜ママの自尊感情尺度の上昇：登録者の20％が上昇
○カフェ参加者のうち、子育て世帯に対して何らかの支援をした割合：参加者の10％が支援を実施

実施状況・成果

【実施状況】（令和元年度実績）

○以前より参加していた方を含め13名の日野菜ママを養成し、活動を実施

○「日野菜キッチンカフェ」
計6回開催　延べ123名参加
○「カワセミキッチン」
計2回開催　延べ47名参加
○「日野菜キッズキッチン」
計2回開催　延べ66名参加

【成果】

○カフェ参加対象者を限定せずに実施したことにより、多世代が集まる場となり、交流の中心となっている日野菜ママの地域への関心も高まってきている。
○小学生向けの料理教室の実施は、これまでの活動での経験がなく、日野菜ママも模索しながら実施したが、小学校から引き続き次年度についても依頼が来るほど、大変好評であった。

課題と対応

○「お出かけカフェ」の申込について、これまでは電話受付のみとしていたが、ウェブ申込可能としたところ、申込が増えた。
○就労や転出など様々な事情により、登録した日野菜ママの中で活動を続けられない方が出てきたが、追加募集を行ったところ4名の希望者があり、養成を行うことができた。

～団体にとっての効果～

- 都市農業と子育て世代、地域の自治会や小学校などを結びつけることによって、新たなネットワークを構築した。
- 子育て世代である日野菜ママの潜在的な力を発掘し、次世代の地域活動の担い手を育てることができている。

26 セカンドハーベスト・ジャパン

所在地▶東京都台東区浅草橋4-5-1-1F　URL▶http://2hj.org

こども食堂等と連携したフードパントリー拡大・提供食品の充実による子育て世帯へのフードセーフティネット強化事業～「子育て世帯への食品ピックアップ新拠点設立事業」のレベルアップとして～

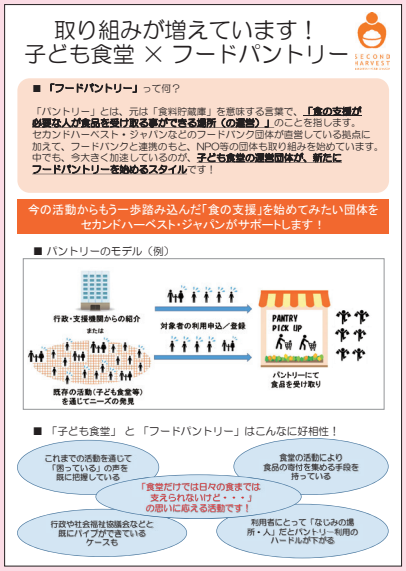

実施期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

助成額

2,437,000円　〈助成率4分の3〉
（備品等購入費、賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費）

事業概要

○当法人は、フードバンクとして食品・飲料の寄贈を受け入れ、児童養護施設や母子生活支援施設等へ提供している。また、直営のフードパントリー（以下「FPT」という。）活動を通じて、ひとり親世帯などの生活困窮者へ提供を続けるとともに、そこで培ったノウハウを生かして他団体のFPT開設支援にも注力している。

○こうした取り組みの中で、こども食堂運営団体を中心にFPT事業への関心が大きく高まっていることを実感し、既に地域でネットワークを持つ団体は、新たなFPT拠点として機能する上で親和性が高いことも確認できた。

○そこで、これまでの活動で得られた基盤及び情報・ネットワークを生かし、子育て世帯の生活向上に寄与すべく、フードセーフティネット（食の支援）の強化を目指す。

○具体的な取組は以下のとおり。

①栄養価の高い食品（青果・冷蔵品・冷凍品）取り扱い拡充

②こども食堂実施団体等を対象に、FPT説明会を中心とした情報発信とサポートを行い、FPT新設を促進

③拡大するFPT拠点への円滑な食品供給を実現するための新システム導入

成果目標・事業計画

【成果目標】

○提供食品が充実すること、利用できるFPT拠点数が増加することにより、子育て世帯に「食生活が充実する」ことを実感してもらうことができ、最終的には、健康増進、精神的・経済的なゆとり、前向きな思考など生活全体が向上することを期待する。

○子育て世帯の生活向上は、長期的には貧困の連鎖を断ち切ることにつながる。

【事業計画】

○青果・冷蔵品・冷凍品取り扱い拡充のための取組

●食品企業との意見交換会開催（1回：4月）
●フードバンクシンポジウム開催（1回：10月）
●新規及び既存連携企業とのコンタクト
●各FPT拠点での冷蔵・冷凍品取り扱いマニュアルの整備

○FPT拡大のための取組
●団体向け説明会の開催（4回）
●行政、社協、団体等への個別アプローチ
●利用者向けFPT拠点分布マップをホームページ上に作成

○新システム導入
●事業期間中に開発を完了し、本稼働を目指す。

成果指標・目標値・実績値

【アウトプット指標】

○拠点倉庫における青果・冷蔵品・冷凍品の受入拡大：2018年の受入重量に対して10%増
⇒実績値：35%増

○FPT説明会及び個別アプローチを通じたコンタクト団体数：50団体　⇒実績値：54団体

【直接アウトカム指標】

○FPT拠点で提供する食品に占める青果・冷蔵品・冷凍品の比率拡大：都内全FPT拠点へ供給した食品全体に占める青果・冷蔵品・冷凍品の重量比率5%　⇒実績値：19.4%

○連携する他団体によるFPT拠点の新規開設数：10か所　⇒実績値：11か所

【中間アウトカム指標】

○FPTを利用した子育て世帯の食生活改善への寄与度：FPTの利用者を対象としたアンケートにて「FPTの利用が食事内容の充実につながった」と回答する人の割合70%　⇒実績値：94.1%

○FPT拠点における食品配布以外の支援への接続度：新設FPT拠点のうち、「食品配布以外の支援提供を実施している」拠点数の割合60%　⇒実績値：81.8%

実施状況・成果

【実施状況】

○10月18日（金）フードバンクシンポジウムを開催し、50社の食品企業と交流。

○団体向け説明会の開催
●基礎編：計3回開催　15団体20名参加
（うち新規団体9団体）
●実践編：計3回開催　13団体15名参加
（うち新規団体9団体）

○団体等への個別アプローチ　計36団体

○開発業者の選定、仕様検討、要件定義を経て、新システムを開発した。

【成果】

○団体向け説明会を、座学+「見学・体験」という形式で実施したことで、実際にFPT拠点を始めてみるイメージを持ってもらうことができたため、11か所の新設拠点開設につながった。

○FPT利用者からは「冷凍品や新鮮な野菜・果物はなかなか手に入らないので助かる」などの声が聞かれている。

課題と対応

○FPT拠点数はまだ十分とはいえず、さらなる拡大に取り組んでいく。また取り扱う食品の充実と利用者の安心感向上に向け、提供食品に関する情報（アレルゲン情報、調理方法等）発信の仕組みづくりにも取り組んでいきたい。

～団体にとっての効果～

●青果・冷蔵品・冷凍品の充実により、子育て世帯により栄養価の高い食品を提供し、食生活の充実へ寄与することができた。
●FPT拠点が増えた分だけ、新たにその地域の子育て世帯が食の支援につながることができた。

27 社会福祉法人 シルヴァーウィング

所在地▶東京都中央区新富1-4-6　URL▶http://www.silver-w.jp/

「未来の社会で輝ける子育て支援事業の実現」

実施期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

助成額

87,000円（令和元年度分実績）
＊初年度につき成果評価未実施のため、助成対象経費の4分の1のみ支払
（賃金、報償費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料）

事業概要

○当法人では、小学生の子どもを対象に、法人運営施設を活用し、放課後の居場所作り事業として子ども食堂とそろばん塾を実施してきました。
○これまでは、子ども達の居場所作りを主として実施してきましたが、助成を受け、食の貧困、孤食の問題から、食を通じた子どもの食育推進に取り組み、さらに実施施設を2か所から3カ所へ増やし、そろばん塾のほかに英会話教室の実施も始めました。
○また、超高齢化社会に突入している中で、高齢者への理解や必要な介護について体験する機会が無くなっているため、実施場所が高齢者施設という特性を活かし、子ども達に介護現場体験学習の場を提供します。
○具体的な事業内容は以下のとおり。
●実施場所（高齢者福祉施設）
①新とみ　②みさよはうす土支田
③戸山いつきの杜
●実施計画
①新とみ（第三・四日曜日）
英会話教室・そろばん塾　16：30～17：30
子ども食堂　17：30～18：30
②みさよはうす土支田（第二土曜日）
そろばん塾・子ども食堂 13：00～15：00
③戸山いつきの杜（第二・日曜日）
英会話教室　11：30～12：30
子ども食堂　12：30～13：30
●想定利用者
概ね15～30分以内に居住する小学生
●参加費　無料

成果目標・事業計画

【成果目標】

○同世代、多世代とのコミュニケーションを取りながらの食事は、食べることへの楽しみを育み、感性を養い、孤食問題への一助となる。
○そろばん塾で数多くの問題を繰り返し反復練習することによって忍耐力を鍛え、英会話教室で異文化と触れ合うことで国際感覚を養うことを目指す。
○介護現場体験を通して、「高齢者と介護」というテーマに自然に向き合えるような人間形成を実現する。

【事業計画】

○案内状作成、プログラム開発、体制の構築
（平成31年4月）

○行政・学校等への説明会実施、案内状送付
（令和元年5月～6月）

○各施設にて活動開始（令和元年7月～）

成果指標・目標値

＊目標値は、事業終了時点の達成目標値。

【アウトプット指標】

○子ども登録書数：70名

○プログラム参加子ども数：542名

【直接アウトカム指標】

○継続参加率50%以上の子ども数： 35名

○保護者への子育て支援貢献度向上：アンケート評価により5%上昇

【中間アウトカム指標】

○子どもの自己肯定率の向上：アンケート評価により7%上昇

○地域の子育て環境に対する満足度の向上：アンケート評価により10%上昇

実施状況・成果

【実施状況】〈令和元年度実績〉

○新とみ、みさよはうす土支田
（そろばん教室・英会話教室・子ども食堂）

●新とみ
子どもそろばん教室+子ども食堂：7回開催
子ども英会話教室+子ども食堂　：8回開催

●土支田
子どもそろばん教室+子ども食堂：4回開催
子ども英会話教室+子ども食堂　：4回開催

※延べ参加者数：275名

○戸山いつきの杜については、当初計画より開始が遅れ、令和2年3月15日より実施する予定であったが、感染症の流行により延期とした。

【成果】

○友達同士でそろばんを教え合う姿や、英会話講師である地域のボランティアと楽しそうに英語を学ぶ姿が見られた。

○温かく栄養価の高い食事を楽しみにしている子どもが多く、継続参加率が高くなっている。

課題と対応

○適切な外部講師やアルバイトの確保に苦慮しており、プログラム内容の精査やアンケート集計、分析作業に遅れが生じている。現在雇用している学生アルバイトからの紹介や、大学の学生センター、留学生担当部門等の協力が得られるような働きかけを行うなど、現在の募集方法を見直した上で、労働条件を提示するだけでなく、本事業に関わることの魅力を積極的にPRしていきたい。

～団体にとっての効果～

●当法人の設立の目的のひとつに、「地域福祉の推進」を挙げております。ついては、区内公的団体との連携に加えて地域町内会や地域消防団などとの連携を深めております。子ども食堂・そろばん塾については、2016年東京子育て応援事業の助成金を受けて開始し、その後、自主運営を経て、今回、子供が輝く・東京　応援事業　「未来の社会で輝ける子育て支援事業の実現」　成果連動型助成金事業に採択されております。当法人として、東京、広義には日本の将来を担っていく、子ども達を「心の力：自己肯定力」、「体の力：食育」、「学ぶ力：学習」、三位一体での支援を試みる事は、真の地域貢献への挑戦と考えております。但し、これらの挑戦は、当法人自身のみで出来るものではなく、財団、他の支援を受けなければ、挑戦さえできるものではありません。

●つきましては、当事業では、単に子ども達に子ども教室や子ども食堂を提供するだけではなく、その成果を把握する仕組みを構築して行く事で、将来的に当法人が目指す、子育て支援・地域福祉の推進に向けて、計画的に進めていける方法論を取得できる効果を期待しています。

28 株式会社 キズキ

所在地▶東京都渋谷区千駄ヶ谷5-29-7-202　URL▶https://kizuki.or.jp/kbc/

うつや発達障がいの方のための ビジネスカレッジ事業

キズキ ビジネス カレッジ
KIZUKI BUSINESS COLLEGE

実施期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

助成額

2,192,000円（令和元年度分実績）
＊初年度につき成果評価未実施のため、助成対象経費の4分の1のみ支払
（ホームページ開設費、旅費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○うつ病等の精神疾患や発達障害により、働くことに困難を抱えている方への支援の枠組みとして、就労移行支援事業等の障害福祉サービスの利用が広まっている。当社においても、平成31年3月より就労移行支援事業として事業所を開設し、支援を行っている。

○就労移行支援事業においては、「会社を休職中の方」「大学を休学中の方」「アルバイトはできている方」「発達障害グレーゾーン等で確定診断がつかない方」等で利用要件を満たさない方には、通所いただくことができなかった。

○そこでこの度、国の就労移行支援の枠組みではキズキビジネスカレッジに通えない方を対象としたサービスを開始。サービス内容はうつ病や発達障害の当事者、およびそのような当事者を雇用している企業に綿密なヒアリングを重ねたうえ、ニーズにあったサービス内容を設計した。個別面談を中心とした『KBCキャリアカウンセリング』と集団でのワークショップと個別相談を組み合わせた『キズキ就職・転職ゼミ』を実施し支援を行う。

成果目標・事業計画

【成果目標】

○うつ病等の精神疾患や発達障害を抱えた若者が、多様な選択肢の中から、自らに最も合った職種・働き方・働き先を選ぶことで、ミスマッチなく長期的に働き続けられるようになることを実現する。

【事業計画】

○事業の企画立案、プログラム開発、連携先企業の開拓、事業所の改修
（平成31年4月～令和元年5月）

○当事者会へのニーズヒアリング実施

○事業実施に伴う必要物品・教材の準備

○集客に伴うWebサイトの更新、SEO記事の掲

載リスティング広告掲載、メディア取材アプローチ等の開始
○サービス実施に伴う連携企業の開拓
（令和元年7月～9月）
○うつや発達障害の方のキャリアに関する個別相談のサービス設計
○サービス利用希望者との無料個別相談開始
（令和元年10月～12月）
○KBCキャリアカウンセリングの継続とサービス内容の改善（令和2年1月～）
○キズキ就職・転職ゼミ開始（令和2年3月～）
○効果測定アンケートの実施、プログラム内容・実施手法の見直し（令和2年2月～3月）
○効果測定アンケートの実施、自主事業化に向けた検討、報告書等の作成
（令和3年2月～3月）

成果指標・目標値

＊目標値は、事業終了時点の達成目標値。

【アウトプット指標】

○いかに当事者にアウトリーチし、彼らに魅力的な面談・雰囲気を提供したか：40人
○いかに当事者のニーズにあうプログラムを提供したか：80%

【直接アウトカム指標】

○企業への就職の場合は企業見学・インターン・説明会参加、元の会社への復職の場合は人事等への相談を開始したか：85%
○就職の場合は履歴書提出や面談申込、復職の場合は復職のための手続きを行ったか：75%

【中間アウトカム指標】

○通ったことによって、実際の就労までつながったか：35%
○通ったことによって、継続的な就労につながったか：80%

実施状況・成果

【実施状況】（令和元年度実績）

○企業、大学機関、当事者等へのヒアリングを実施し、より利用者のニーズに合ったプログラムを構築した。
○ウェブサイトの更新、SEO記事やリスティング広告掲載*、メディア取材へのアプローチ

を実施し、集客を図った。
○令和元年10月～
うつや発達障害の方のキャリアに関する個別相談サービスを設計し、『KBCキャリアカウンセリング』を実施している。
○令和2年3月～
『キズキ就職・転職ゼミ』開催（参加者14名）

＊SEO…Webサイトを上位表示さるための対策
＊リスティング広告…検索結果の有料広告枠に表示できる広告

【成果】

○個別面談を中心とした『KBCキャリアカウンセリング』と集団でのワークショップと個別相談を組み合わせた『キズキ就職・転職ゼミ』を実施し17名の当事者へ支援を行った。

課題と対応

○事業実施のための物件探しに時間を要したため、計画よりも事業開始が遅れた。今後は、利用者を集めるために広告を強化するなど、事業PRに努めたい。
○対面での支援だけではなく、今後はオンラインによるプログラムやe-learningなど遠隔でも支援可能な方法を取り入れ、利用者にとって最適なサービスを提供し続けたい。

～団体にとっての効果～

●集団ワークショップでは当初想定してた効果のほか、「当事者間のつながり」「同じ悩みを持っている人がいると知れたことによる安心感」等の付随効果が見られた。また利用者には就職・転職活動中の方が多いが、人材エージェントには発達障害について相談しづらく、障害もキャリアも両方相談できる場所として弊社サービスへの期待があることも知り、新たな気づきやニーズを把握することができた。

29 スリール 株式会社

所在地▶東京都文京区本郷3-40-10　URL▶https://sourire-heart.com/intern/

地域の子育てインターン事業

実施期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

助成額

2,084,000円（令和元年度分実績）
＊初年度につき成果評価未実施のため、助成対象経費の4分の1のみ支払
（ホームページ開設費、賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要

○当法人が提供する「ワーク&ライフ・インターン事業」は、「仕事と子育てを学びたい学生」と「子育てをサポートして欲しい家庭」をつなげることで、子育て支援、キャリア教育、少子化対策の実現を目指す、インターンシッププログラムである。

○平成27年からは、通常4カ月の長期インターンを8日間の短期プログラム「地域の子育てインターン事業」に再編成し、大学や行政にプログラム導入する事業を実施している。

○導入拡大を進めるため、「営業体制の構築」とプログラムを運営する「プログラムコーディネータの育成」を行うことで、「地域の子育てインターン事業」を東京都内に広めたい。

〈プログラム内容〉

大学生が、仕事と子育ての両立について座学・体験での学びを通して、自身の将来を考えるプログラム

- ●ライフキャリア講座：
  子育ての基礎知識、安全確保・小児救急、ライフキャリアプラン設計等
- ●子育て体験：2人体制で子育て家庭にて、最低2日間の子育て体験
- ●企業訪問：企業へ訪問し、仕事内容や働き方について学ぶ。
- ●振り返り：体験を通じて、本当に自分が望む「なりたい姿」を再構築する。
- ●レポート/プレゼンテーション：
  自身の将来設計や、子育て環境の課題解決提案を授業内で行う。

成果目標・事業計画

【成果目標】

○「東京で仕事をしながら子育てをしていきた

い」と考える大学生が増えることを目指す。
○若者が将来家庭を築き、仕事をしていても子育てを営める生活ができるよう、キャリア・結婚・子育てを一貫して学び、体験する場を提供する。

【事業計画】

○大学への営業開始、プログラム導入大学・行政の決定（平成31年4月～）
○コーディネータ募集、養成講座実施（平成31年4月～）
○プログラムの実施（令和元年6月～）
○育成したコーディネータが補助的にプログラム運営（令和元年9月～）
○育成したコーディネータが独り立ちし、営業・運営開始（令和2年4月～）

成果指標・目標値

＊目標値は、事業終了時点の達成目標値。

【アウトプット指標】

○コンタクトした大学・行政の数：50大学/行政
○コンタクトした学生の数：1,000名

【直接アウトカム指標】

○インターン参加学生の大学数：20校
○ライフキャリア講座参加者数：100名

【中間アウトカム指標】

○インターン参加者のうち「子どもがいる生活を、具体的に想像できる」と回答した人の割合：70%
○インターン受講者のうち「仕事を続けながら、子育てをしたい」と回答した人の割合：70%

実施状況・成果

【実施状況】（令和元年度実績）

○56大学/行政へ営業活動などのアプローチをを行った。
○大学関係者向けのプログラム実施説明会の開催（6月25日、9月25日）
○ライフキャリア講座の実施（7校全8回：955名参加）

○大学へのプログラム導入（3校30名参加）
○法人自主プログラム開催（2講座実施：25大学58名参加）

【成果】

○参加した学生からは「自分が創りたいキャリア・プライベート・家庭の姿を描くきっかけとなり、将来が柔軟に考えられる」、「両立や子育てができるかもしれないという自信に繋がる」、「親以外のロールモデルやメンターとの出会いにより、より幅広い将来の選択肢が見え、課題にぶつかった際に相談できる社会人との関わりができた」などの声が聞かれた。
○実施した大学からは「学生にとっての課外活動・長期的なキャリアを考える機会であり、大きな成長機会を与えられた」という感想をいただいた。

課題と対応

○導入する大学の予算確保が難しく、なかなか導入へつながらないのが課題である。収益を生み出すサービス化や連携方法として、企業・行政と関わりながら予算を作っていく方法を検討したい。

～団体にとっての効果～

- コーディネータ育成により営業・運営体制が強化され、プログラム導入へとつながった。
- 大学・自治体・企業によるコンソーシアムや、世界で活躍できるグローバル人材育成事業を実施する団体など、新たな連携先を開拓することができた。

4

参考資料

子供が輝く東京・応援事業助成金交付要綱

子供が輝く東京・応援事業助成金交付要綱

30財事支第38号
平成30年４月１日

（目的）

第１条　この要綱は、子供が輝く東京・応援事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）に基づき、特定非営利活動法人や企業等が取り組む、結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた事業に対して助成金を交付することで、社会全体で子育てを支えることを目的とする。

（助成の対象）

第２条　この助成の対象となる団体及び事業は、次のとおりとする。

⑴　対象団体

都内に本社又は事務所を有する法人であり、次の各号のいずれにも該当する者とする。

ただし、複数の法人や団体で構成される共同体による応募（以下「共同提案」という。）も可能とする。その場合、主たる法人（以下「代表法人」という。）は、都内に本社又は事務所を有する法人で、次に掲げる各号のいずれにも該当する者とする。

ア　定款、登記簿謄本により、法人格を持つことが確認できること。

イ　国や地方公共団体の出資によって設立、運営される法人でないこと。

ウ　事務体制が整っており、事業を確実に遂行できると認められること。

エ　公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある法人でないこと。

オ　政治活動、選挙活動を事業目的とする法人でないこと。

カ　法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に、暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「条例」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員等（条例第２条第３号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者がいないこと。

⑵　対象事業

ア　都民（都内在住又は在勤の者をいう。以下同じ。）を対象とする事業であり、かつ既存の公的制度や補助対象事業に組み入れられていない実施要綱第３の１に規定する事業とする。

イ　前２項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当するときは対象としない。

①　国、都道府県又は区市町村等からの補助金等の交付対象となっているとき（委託による場合を含む。）

②　特定の事業者の利益のために行うと認められるとき

③　当該団体の構成員や株主等（職員を含む。）のみを対象とするとき

④　政治的又は宗教的な宣伝を目的として行うと認められるとき

⑤　他団体へ全部を委託又は外注するとき

⑥　事業の利用者に第２条(1)カに規定する者がいるとき

⑦　公序良俗に反する等、支援することがふさわしくないと認められるとき

（助成の基準）

第３条　前条に規定する対象事業について、次により助成金を交付する。

⑴　対象経費

上記の事業を実施するために必要な経費であり、別表に掲げるものとする。

⑵　助成対象期間

ア　定額助成

１事業に対する助成期間は３年（会計年度）を限度とする。

イ　成果連動型助成

１事業に対する助成期間は２年（会計年度）を限度とする。

⑶　助成金の算定方法

ア　定額助成

別表に定める助成基準限度額と助成対象経費を比較して少ない方の額と、総事業費から対象事業に係る収入額を控除した額とを比較して、少ない方の額を助成金の交付額とすることができる。

助成事業が複数年（会計年度）に及ぶものについては、上記算定方法により会計年度ごとに実績に応じて助成金を交付する。

なお、1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。

イ　成果連動型助成

別表に定める助成基準限度額と助成対象経費を比較して少ない方の額に対し、成果に応じて、４分の１から４分の３までの助成率を乗じた額と、総事業費から対象事業に係る収入額を控除した額とを比較して、少ない方の額を助成期間終了後の最終的な助成金の交付額とすることができる。

助成事業が複数年（会計年度）に及ぶものについては、初年度に助成対象経費の４分の１を交付し、最終年度の事業終了後、成果評価に基づいて最終的な助成率を決定した上で、追加交付又は精算を行うこととする。

なお、1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。

（助成の方法）

第４条　次の各号に掲げる事項に従い、助成金を交付する。

⑴　助成金交付申請

この助成金の交付を受けようとする者は、理事長が定める期間内に、交付申請書（別記第１号様式又は第２号様式）に子供が輝く東京・応援事業公募要項に定める申請書類を添付して、別に定める日までに、理事長に提出するものとする。

共同提案の場合は、代表法人が責任を持って交付の申請等を行うこととする。

⑵　助成金交付決定

理事長は、子供が輝く東京・応援事業公募審査会設置要綱に定める審査並びに交付申請書及び関係書類等の審査を行い、適当と認める場合は、予算の範囲内で助成金の交付を決定し、助成金の交付決定を受けた者（以下「助成事業者」という。）に通知する。

なお、理事長は、適正な交付を行うため必要があると認めるときは、申請事項につき修正を加え、又は条件を付することができる。

⑶　申請の撤回

助成事業者は、助成金の交付決定の内容又はこれに付した条件に異議があるときは、助成金交付決定通知受領後１４日以内に、申請の撤回をすることができる。

⑷　助成金の概算払

理事長が必要と認めた場合は、助成金の概算払いを行うことができる。

助成事業者のうち助成金の概算払を希望する者は、理事長が別に定める日に概算払請求書（別記第３号様式）を理事長に提出しなければならない。

⑸　実績報告助成事業者は、助成事業が終了したとき、又は助成金の交付の決定に係る会計年度が終了したときのいずれか早いときに、当該交付決定に係る事業の実績報告について、事業実績報告書（別記第４号様式又は第５号様式）により、指定する期日までに理事長に報告するものとする。

⑹　助成金の額の確定

ア　定額助成

理事長は、助成事業者から事業実績の報告があったときは、事業実績報告書の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る助成事業の成果が助成金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき助成金の額を確定し、助成事業者に通知する。

なお、理事長は、上記の審査等の結果、助成事業の成果が助成金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、これに適合させるための措置をとるべきことを命ずるものとする。

イ　成果連動型助成

理事長は、助成事業者から事業実績の報告があったときは、事業実績報告書の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る助成事業の成果が助成金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき助成金の額を確定し、助成事業者に通知する。

また、額の確定にあたっては、別に定める規定に基づき事業の成果評価を実施し、最終的な助成率及び助成額を決定する。

ただし、理事長は、最終的に助成金の交付が認められなかった場合は、過年度に支払った助成金の返還を命ずることができる。

なお、理事長は、上記の審査等の結果、助成事業の成果が助成金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、これに適合させるための措置をとるべきことを命ずるものとする。

⑺　助成金の請求、支払及び精算

ア　助成事業者（概算払請求書を提出し、助成金交付を受けた者を除く。）は、助成金の交付を請求しようとするときは、請求書（別記第６号様式）を理事長に提出しなければならない。

イ　理事長は、助成金交付の請求があったときは、速やかに助成金を支払うものとする。

ウ　助成事業者（概算払請求書を提出し、助成金交付を受けた者に限る。）は、助成金の額の確定通知を受領したときは、概算払精算書（別記第７号様式）を理事長に提出し、助成金の精算を行うこととする。

⑻　成果連動分の請求、支払及び精算（成果連動型助成の事業者に限る。）

ア　助成事業者（最終的な助成率が４分の３又は２分の１となった事業者に限る。）は、事業に対する最終的な助成率及び助成額の通知を受領したときは、成果連動分助成金請求書（別記第８号様式）を理事長に提出し、成果連動分の助成金の交付を請求しなければならない。

イ　理事長は、助成金交付の請求があったときは、速やかに助成金を支払うものとする。

ウ　助成事業者（最終的に助成金の交付が認められなかった事業者に限る。）は、事業に対する最終的な助成率及び助成額の通知を受領したときは、成果連動分助成金精算書（別記第９号様式）を理事長に提出し、助成金の精算を行うこととする。

（実施状況報告及び検査）

第５条　理事長は、助成事業の円滑適正な執行を図るため、必要と認めるときは、助成事業の実施状況、経理状況及びその他必要な事項について報告を徴し、又は検査を行うことがある。

２　理事長は、前項による実施状況報告の審査の結果、この要綱に定める助成条件に適合しないと認められるときは、当該助成事業等につき、助成事業者に対しこれに適合させるための措置をとるべきことを命ずることができる。

（事故報告）

第６条　助成事業者は、助成事業の遂行が困難となった場合は、速やかにその理由及びその他必要事項を書面により理事長に報告し、その指示を受けなければならない。

（指導）

第７条　理事長は、助成事業者が提出する報告書等により、その者の助成事業等が交付決定の内容及びこれに付した条件に従って遂行されていないと認めるときは、助成事業者に対し、これらに従って当該助成事業を遂行するよう指導することができる。

（交付決定の取消し）

第８条　理事長は、助成事業者が次のいずれかに該当した場合は、助成金交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。

ア　偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。

イ　助成金を助成事業以外の用途に使用したとき。

ウ　助成金に関して、公序良俗に反する行為をしたとき。

エ　助成事業を中止又は廃止したとき。

オ　現地調査及びヒアリングを正当な理由なく拒否したとき。

カ　第７条に定める指導に従わなかったとき。

キ　その他助成金の決定の内容又はこれに付した条件に違反する等、助成事業の対象としてふさわしくない行為があったとき。

（助成金の返還）

第９条　助成事業者は、第８条の規定により助成金の交付の決定を取り消された場合において、助成事業の当該取消しに係る部分に関し、既に助成金が交付されているときは、期限を定めてそれを返還しなければならない。

（違約加算金及び延滞金）

第10条　助成事業者は、第９条の規定により助成金の返還を命じられたときは、当該助成金を受領した日から返還するまでの日数に応じ、当該助成金につき年10.95％の割合で計算した違約加算金（100円未満の場合を除く。）を納付しなければならない。

２　助成事業者は助成金の返還を命じられた場合において、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年10.95%の割合で計算した延滞金（100円未満の場合を除く。）を納付しなければならない。

（事情変更による届出）

第11条　助成事業者は、助成金の交付の決定を受けた後に、事情の変更を生じた場合は、速やかにその旨を理事長に届け出て、その承認又は指示を受けるものとする。

（経費区分及び帳簿等の整理保管）

第12条　助成事業者は、助成事業に関する経費について、他の経理と区分し、収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ当該収入及び支出についての証拠書類を整理し、助成事業完了の日の属する年度の終了後５年間保管しなければならない。

（財産の管理義務及び処分）

第13条　助成事業者は、助成事業により取得し、又は効用の増加した施設及び備品等（以下「財産」という。）について、その管理状況を明らかにするものとする。

また、助成事業が完了した後も助成金の目的に従ってその効果的運用を図らなければならない。

なお、理事長は、助成事業が完了した後も必要に応じて財産の管理状況を確認することができる。

２　助成事業者は、助成対象事業が完了した日の属する年度から起算して５年以内において、取得価格又は増加価格が２０万円以上の財産を処分（解体、目的外使用、譲渡、交換、貸付、担保に供すること）しようとするときは、あらかじめ理事長の承認を受けなければならない。

３　理事長は、前項の承認をした助成事業者に対し、処分内容により、助成金に相当する額を限度として、助成金の全部又は一部を返還させることができる。

（二重助成の禁止）

第14条　この助成金の交付と対象経費を重複して、他の助成金等の交付を受けてはならない。

附則　　この要綱は、平成30年４月１日から施行する。

附則　　この要綱は、平成30年11月20日から施行する。

附則　　この要綱は、令和元年５月１日から施行する。

別表

助成対象経費項目			助成対象経費内容	助成基準限度額	助成率等
対象経費	初期投資費用※	建物改修費	建物改修等に係る経費（躯体に係る工事を除く。）	１事業につき ア　定額助成 1,000万円 イ　成果連動型助成 2,000万円	ア　定額助成 　定額助成 イ　成果連動型助成 　成果により1/4～3/4に変動
		備品等購入費	初度調弁等立上げに必要な備品や教材等の10万円以上の物品購入費		
		ホームページ開設費	本事業に関するホームページの開設費用		
	事業運営経費	賃金	非常勤、アルバイトの賃金・交通費		
		報償費	講師等に支払う謝礼金及び交通費		
		旅費	国内出張旅費（日当・雑費は除く。）		
		消耗品費	事務用消耗品、材料費、図書類、看板・パネル類、机・椅子等で10万円未満の物品		
		印刷製本費	チラシ、ポスター等の印刷経費、コピー代等		
		役務費	郵送料、物品等の運搬費、広告掲載料、保険料等		
		使用料・賃借料	本事業に必要な事務所の家賃、光熱水費、会場費、貸与物品類の賃料		
		委託費	・イベント等の運営や会場設営・撤去等の委託 ・対象事業の事業評価や見直し、自主事業化に向けた外部コンサルティング経費		

※初期投資費用のみを対象とする事業は認めない。

令和元年度　子供が輝く東京・応援事業 事業報告書

令和2年3月

発行 公益財団法人東京都福祉保健財団

〒163-0718
東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル18階
TEL 03-3344-8535　FAX 03-3344-7281
URL http://www.fukushizaidan.jp

複 写 禁 止

公益財団法人東京都福祉保健財団